

DISCLOSURE 2016

ディスクロージャー誌

みずほフィナンシャルグループ



TCSB

資産管理サービス信託銀行

Trust & Custody Services Bank, Ltd.

資産管理業務のトッププレイヤーを目指して



「コーポレート・マーク」について



資産管理サービス信託銀行株式会社

Trust & Custody Services Bank, Ltd.

当社のコーポレート・マークは、大きなドアをかたどったものです。
このドアには、2つの意味を込めています。

第一に、お客さまと私どもの信頼のドアです。

このドアは、お客さま以外に対しては厳重に閉ざされた「安心のドア」です。
ただし、決して堅く閉ざされたままではありません。
お客さまのニーズに対しては素早く対応する「信頼のドア」です。

第二に、お客さまの未来へのドアです。

私どもは、お客さまの良きパートナーとして、お客さまの輝く未来への発展を、
お手伝いさせていただきたいと願っています。

さらにコーポレート・カラーのオレンジ色は、「先進性」とともに「暖かさ」を表現しています。

資産管理専門信託銀行として、高度なシステム基盤と安心していただけるサービス体制を構築し、
お客さまに「先進的」で「心のこもった」サービスを提供してまいります。

このディスクロージャー誌が、みなさま方と私どもとのドアを開くきっかけに
なることができると願っています。

CONTENTS

社長のご挨拶 2

TCSBの挑戦～資産管理業務のトッププレーヤーを目指して 4

- TCSBの基本戦略
- TCSBのコミットメント
- 業績ハイライト
- 当社が対処すべき課題

お客様のニーズにお応えするベストソリューション 9

- 「カストディ」から「資産管理総合サービス」への進化
- 1. 有価証券管理サービス
- 2. 資産管理に係る各種付加価値サービス

ベストソリューションを支える基盤 25

1. 事務・システム基盤
2. 内部管理態勢

コーポレートデータ 36

決算データ 37



資産管理業務のトッププレイヤーを目指して

みなさまには、平素より私ども資産管理サービス信託銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

資産管理サービス信託銀行は、平成13年の創業以来、「資産管理業務を戦略的なプロダクトへ、そして資産管理に係る総合的サービス業へ発展させる」という理念のもと、新サービスの開発、事務・システム基盤の整備、内部管理態勢の強化等の課題に一貫して取り組んでまいりました。こうした取り組みへのお客さまのご理解とご支援のもと、当社の事業基盤は拡大を続けてきております。

さて、資産管理業務を取り巻く環境は、国債取引の決済期間の短縮化等の一連の証券決済制度改革の進展に加え、投資対象・地域や運用スタイルの拡大が一段と加速し、お客さまのニーズも一層

多様化・高度化しております。

当社は、そうしたお客さまの「変化」を強く意識し、高品質な事務の提供と弛まぬ改善への取り組みは当然のこと、お客さまの新たな運用ニーズに、資産管理の機能として徹底的に応えることで、高い付加価値を提供していきます。従来からのカस्टディサービスに加え、お客さまの事務負担そのものを軽減できる、新たな事務受任サービスの開発にも積極的に取り組んでまいります。

今後とも、「お客さまの資産運用高度化を支える資産管理のベストパートナー」を目指し、お客さまに真に喜んでいただけるサービスを提供できるよう、役職員一同、力を合わせて努めてまいりますので、引き続き、資産管理サービス信託銀行に格別のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 森 脇 朗

会社概要 (平成28年7月1日現在)



設立日 平成13年1月22日

所在地 〒104-6228
東京都中央区晴海1丁目8番12号
晴海トリトンスクエア タワーズ

T E L 03-6220-4000

資本金 500億円

出資者 株式会社みずほフィナンシャルグループ 540千株 (54%)
第一生命保険株式会社 230千株 (23%)
朝日生命保険相互会社 100千株 (10%)
明治安田生命保険相互会社 90千株 (9%)
富国生命保険相互会社 40千株 (4%)

従業員数 631人 (平成28年3月31日現在)
※従業員数は社外から受け入れた出向者を含んでいます。
また、執行役員、嘱託を含んでいません。

U R L <http://www.tcsb.co.jp/>

あゆみ

- 平成13年1月
「資産管理サービス信託銀行」設立
- 同年2月
情報統合サービス開始
出資生保の資産管理業務受託
- 同年5月
Moody's社より長期預金・短期預金格付取得
- 同年12月
みずほ信託銀行の信託資産を、再信託契約にて受託
R&I社より債務者格付取得
- 平成14年1月～3月
第一勧業銀行・富士銀行・日本興業銀行の
保有株式を受入
- 同年3月～4月
みずほ銀行・みずほコーポレート銀行の
居住者向けカストディ業務を集約
- 同年5月
晴海トリトンスクエアに本社移転
- 同年8月
新決済系共通基盤システム完成
- 平成15年1月
包括的有価証券管理アウトソーシングサービス開始
- 同年3月
オフサイトバックアップセンター稼働
- 平成16年5月
S&P社より債務者格付取得
- 平成17年9月
「パフォーマンス・モニタリング・サービス」(PMS) 開始
「TCSB Custody-net」開始
- 平成20年11月
預り資産残高300兆円超に伸長
- 平成21年1月
株券電子化対応開始
- 同年9月
パーゼルII自己資本比率規制における
オペレーショナルリスク相当額を算出する手法として、
先進的計測手法を採用
- 平成25年6月
運用会社ミドル・バックオフィス事務受任サービス開始
- 平成28年2月
店頭デリバティブ取引の担保管理事務受任サービス開始

取得格付

	長期	短期
S & P	A	A-1
Moody's	A1	Prime-1
R & I	AA-	a-1+

TCSBの基本戦略

目指す姿

お客様の「新しい」に「新しい事務」で応える

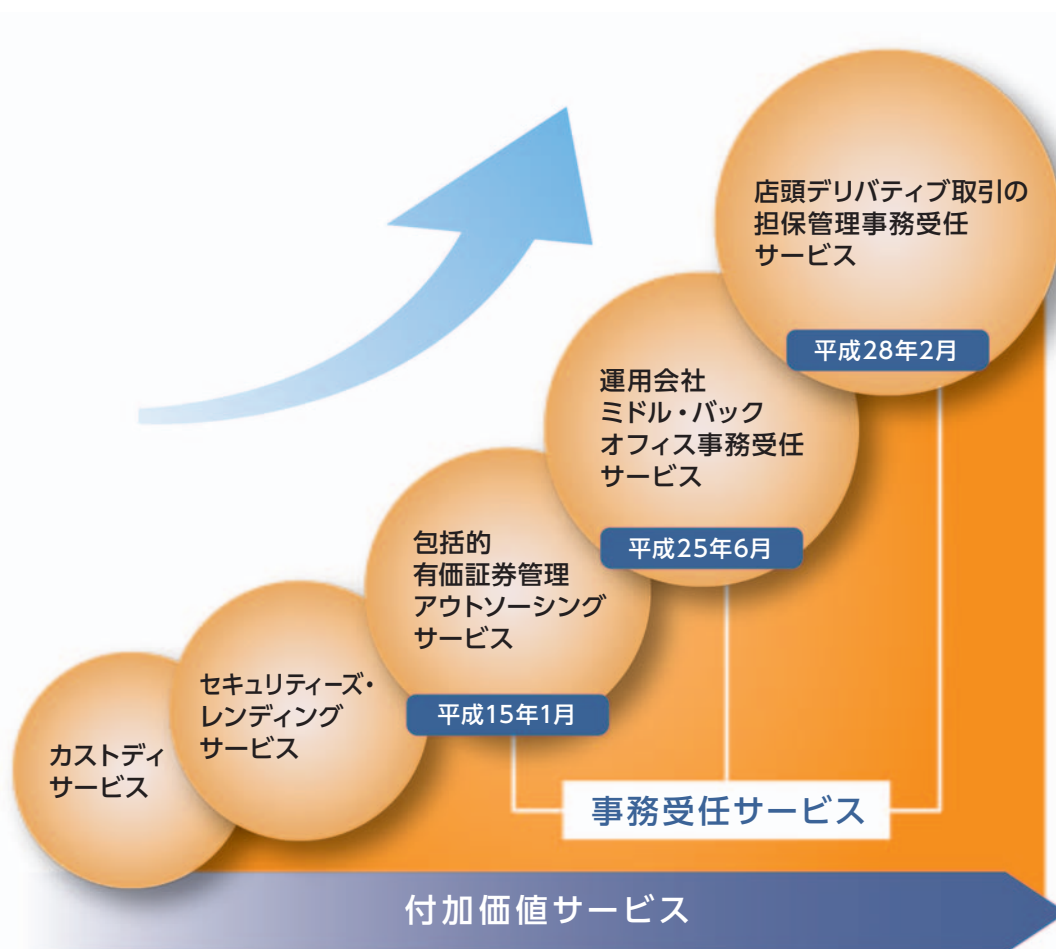
という行動原則のもと、

「カストディ」から「資産管理総合サービス」への進化

～「お客様の資産運用高度化を支える資産管理のベストパートナー」～

を目指します。

「カストディ」から「資産管理総合サービス」への進化





TCSB

基本ビジョン

- 1 我が国最大・最良（ベスト・プラクティス）の資産管理専門信託銀行を目指します
- 2 受託資産に裏打ちされた規模の利益を徹底的に追求し、その成果を還元します
- 3 グローバルスタンダードに基づく厳正・効率的・高水準な事務処理体制を構築します
- 4 お客様のニーズを的確に理解し、最適なソリューションを提供します

企業行動規範（抜粋）

● 基本方針

1. 社会的責任と公共的使命

- 「日本を代表する、開かれた資産管理専門信託銀行」として、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全な経営に徹します。
- 社会とのコミュニケーションを密にし、企業行動が社会常識と調和するよう努めます。

2. お客様第一

- お客様を第一と考え、常に最高水準の金融サービスを提供します。
- お客様の信頼を得ることが、株主、地域社会その他全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得るための基盤と考えます。

3. 法令やルールの遵守

- あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
- 国際ルールや世界の各地域における法律の遵守はもちろん、そこでの慣習・文化を尊重します。

4. 人権の尊重

- お客様、役員および社員をはじめ、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます。

5. 反社会的勢力との関係遮断

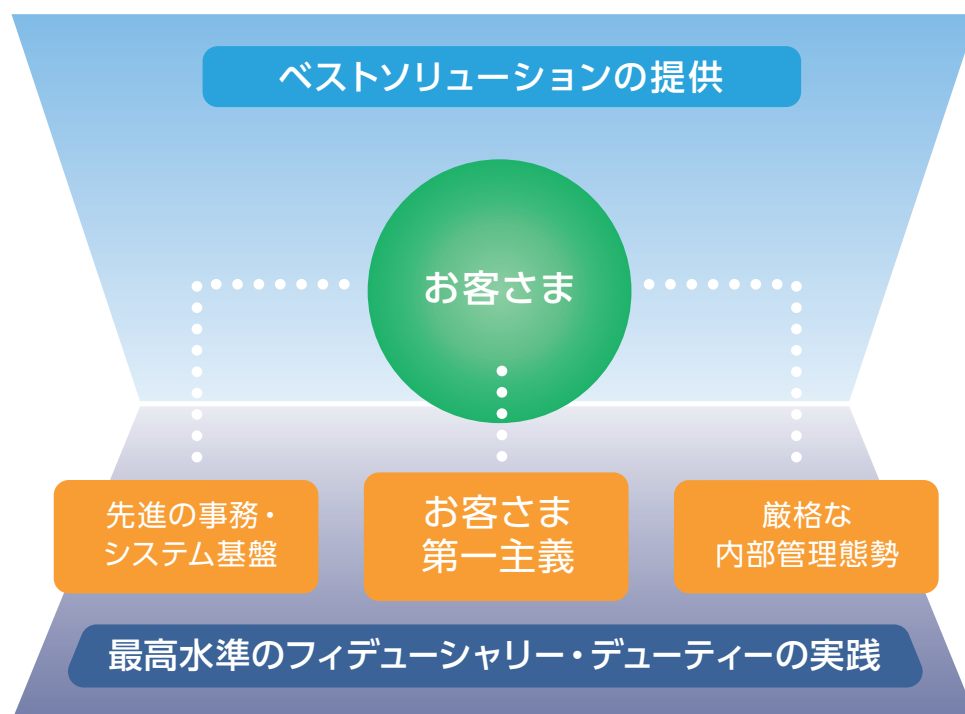
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を遮断し、社会の変化を先取りした視点を持ち、金融インフラ機能の健全性と安全性を確保します。

TCSBの挑戦 資産管理業務のトッププレイヤーを目指して

TCSBのコミットメント

当社は、

お客さま第一主義の理念／先進の事務・システム基盤／厳格な内部管理態勢のもと、最高水準のフィデューシャリー・デューティーの実践を通じ、「お客さまにご満足いただけるベストソリューション」を提供します。



▶ お客さま第一主義

当社は、お客さま第一主義の理念のもと、お客さまの満足度向上に積極的に取り組んでいます。

「お客さまの環境・ニーズの変化をいち早く捉えた最適なソリューションの提供」「お客さまの新しい取り組みに対する迅速なサポート」を常に意識し、役職員一丸となって、お客さまの資産運用高度化を支える資産管理のベストパートナーとして、最高水準の金融サービスを提供してまいります。

また、当社は、お客さま第一主義の理念を実現するための具体的な行動指針として『TCSB “Next Ten!” コアバリュー』を制定し、全社で実践に取り組んでいます。

▶ 先進の事務・システム基盤

お客さまニーズの高度化・グローバル化が進展する中、大量の有価証券取引を、正確かつ迅速に処理する資産管理業務には、先進の事務管理体制とシステム基盤が要求されます。

事務管理体制面では、お客さまに常に最高水準の資産管理サービスを提供するため、全社を挙げて、徹底的な事務プロセスの見直し・効率化を推進しています。

システム基盤面では、証券決済制度改革への着実な対応、お客さまの多様なニーズにお応えできる戦略的なシステム基盤整備を進めています。

▶ 厳格な内部管理態勢

当社は、我が国を代表する資産管理専門信託銀行としての社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置付けて、「法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動」を実践しています。

また、金融の自由化・国際化が進展するなか、金融機関に求められるリスク管理の水準も一層高まっています。当社では、経営の健全性を常に高いレベルで確保し、お客さまの信頼にお応えすべく、リスク管理態勢の強化に徹底的に取り組んでいます。

▶ 最高水準のフィデューシャリー・デューティーの実践

当社は、〈みずほ〉グループの一員として、株式会社みずほフィナンシャルグループが定める『〈みずほ〉の企業理念』を踏まえた経営を実践しております。

金融サービスのエキスパート集団の一員として、フィデューシャリー・デューティー（*）を全うすべく、お客さまの多様なニーズへの的確な対応や、最高水準のソリューションを提供する取り組みを行っております。これからも、中長期的なパートナーとして最も信頼される資産管理機関であり続けるべく、お客さまの利益に真に適う商品・サービスを提供してまいります。

（*）他者の信任に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広い様々な役割・責任の総称

TCSB “Next Ten!” コアバリュー

『TCSB フォア・ザ・カスタマー』

Team Play 私たちは、お互いを尊重・信頼し、一体となって共通の目標に取り組めます。

Change & Challenge 私たちは、前例にとらわれず自ら主体的に考え行動し、変革に向けて挑戦します。

Satisfaction 私たちは、自分の仕事に誇りを持ち、熱意・やりがい・活気溢れる職場を創ります。

Be Professional 私たちは、資産管理業務のプロとして、常に専門知識・スキルを研鑽・向上します。

TCSBの挑戦 資産管理業務のトッププレイヤーを目指して

業績ハイライト

平成28年3月末の預り資産残高は**380兆円**
平成27年度業務純益は、**17億円**となりました。

▶ 預り資産残高の推移

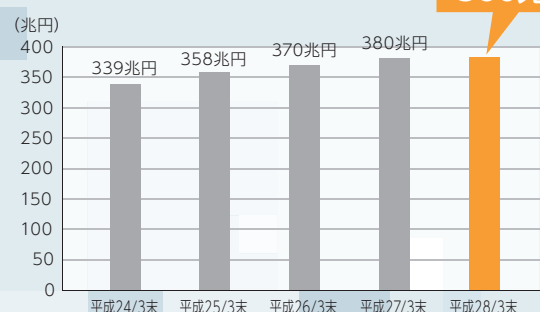
当期末における受託信託財産および常任代理契約等に基づく預り資産残高は、前期末と同水準の380兆円となりました。

▶ 損益の推移

当期の損益につきましては、業務粗利益は217億56百万円と前期比4億41百万円の増加となった一方、事務・システム基盤や人材基盤の更なる強化に向けた経営資源投下を行い、営業経費は200億21百万円と前期比5億31百万円の増加となりました。

以上の結果、業務純益17億35百万円（前期比90百万円減）となりました。

預り資産残高



業務純益



当社が対処すべき課題

お客様の運用環境につきましては、欧州や日本におけるマイナス金利政策の導入などにより厳しい状況となっており、お客様の投資対象・投資地域や運用スタイルの多様化が一段と加速するものと予想されます。

こうした状況の下、基本目標の「お客様の資産運用高度化を支える資産管理のベストパートナー」にふさわしいサービス提供に向け、多様化・複雑化するお客様ニーズを適時・的確に把握するとともに、お客様のニーズ・変化を先取りした商品・サービス戦略の立案、お客様の「新しい取り組み」に対する迅速なソリューション開発に取り組んでまいります。

お客様のニーズに お応えする ベストソリューション

CONTENTS

■「カストディ」から「資産管理総合サービス」への進化	10
----------------------------	----

1. 有価証券管理サービス	12
----------------------	-----------

- 信託サービス
- 国内カストディサービス (常任代理人サービス)
- 海外カストディサービス
- 確定拠出年金の資産管理サービス
- マスタートラストサービス (情報統合サービス)

2. 資産管理に係る各種付加価値サービス	18
-----------------------------	-----------

- セキュリティーズ・レンディングサービス
- 包括的有価証券管理アウトソーシングサービス
- 店頭デリバティブ取引の担保管理事務受任サービス
- 運用会社ミドル・バックオフィス事務受任サービス

「カストディ」から「資産管理総合サービス」への進化

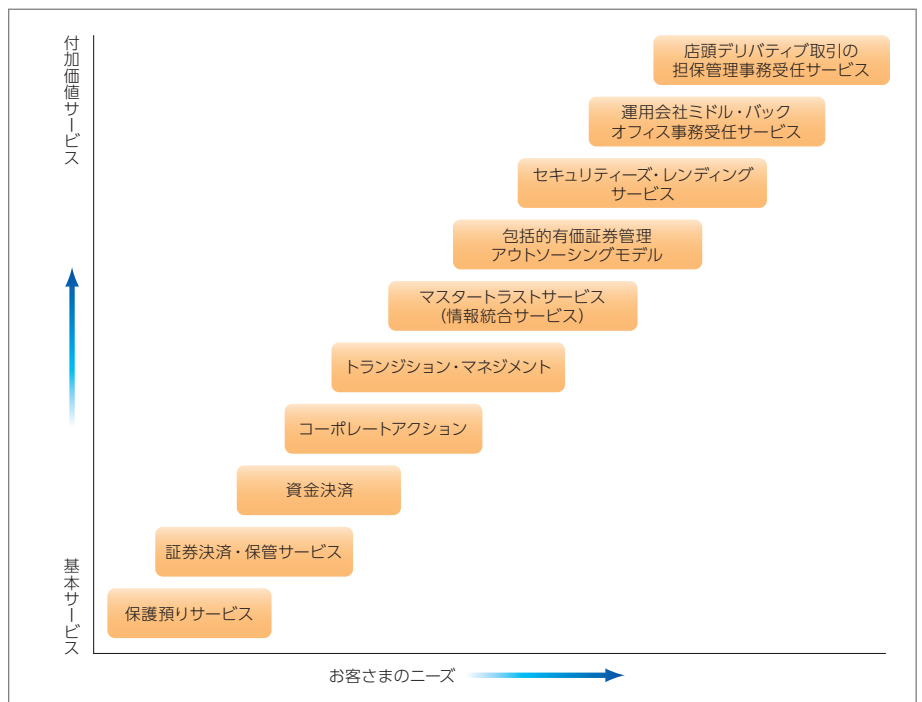
● カストディサービス

有価証券の保管や売買に係る受渡・決済、あるいは元金・配当金の受領などの業務を、お客様からの委任を受けて行うサービスの総称。包括的な代理権限を基にした常任代理人サービスに加え、証券決済制度改革により実現された振替制度に基づく口座管理機関サービスも提供。

お客様のニーズにきめ細かく応える「資産管理総合サービス」

新種金融商品の登場や証券決済制度改革の進展に伴い、お客様のニーズが一層多様化・複雑化する中、証券決済におけるカストディアンのみならず、果たす役割の重要性は飛躍的に増大しています。

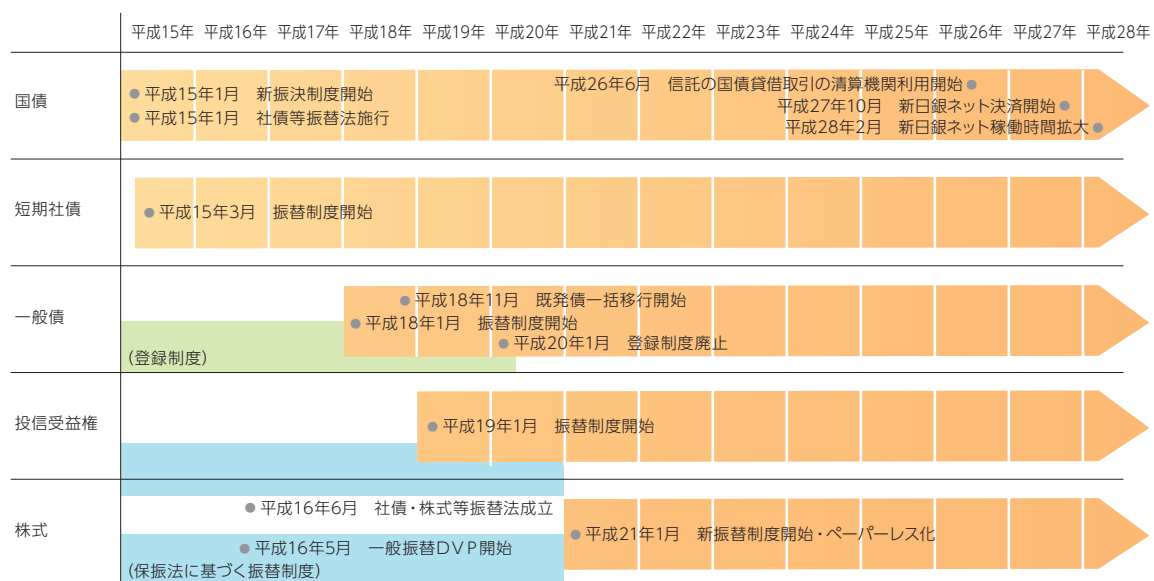
当社は、有価証券管理に係る基本的なカストディサービス（有価証券の保管や売買に係る決済、元金・配当金の受領等）から、付加価値を追求したセキュリティーズ・レンディングや各種アウトソースニーズに対応した事務受任サービス（運用会社ミドル・バックオフィス事務、店頭デリバティブ取引の担保管理事務等）まで、資産管理に関連する総合的なサービスラインナップを取り揃え、お客様ごとのニーズに応じ、きめ細かなコンサルティングを通じて、最適なサービスを提供しています。



【 制度改革への対応とサービス向上への取り組み 】

平成26年6月の信託銀行の国債貸借取引における清算機関利用開始や、現在検討段階にある国債取引の決済期間短縮化等、本邦における証券決済制度改革は進展を続けています。これら制度改革とともに当社の提供するサービスも進化を遂げており、多数の金融機関・機関投資家のお客さまから高い評価をいただいています。証券決済制度改革は実務上の影響と対応コストが極めて大きく、事務・システムを外部にアウトソースしたいというニーズは一層高まっています。当社は、証券の管理・決済に関する従来の資産管理サービスに加え、規制・制度改革に伴いお客さまに負担が生じる事務そのもののアウトソースニーズにも応えられるよう、多様な事務受任サービスの開発に積極的に取り組んでまいります。

証券決済制度改革の進展



【 信託サービス 】

● 直接受託サービスの提供

当社は、資産管理専門の信託銀行として、大手公的年金や機関投資家に対し、信託の受託による資産管理サービスを提供しています。

お客さまやお客さまから投資判断に関して委任を受けた運用会社の指図に従い、有価証券の管理・処分、資金決済等の管理業務を行います。平成28年3月末現在、直接信託の受託残高は約76兆円となっています。

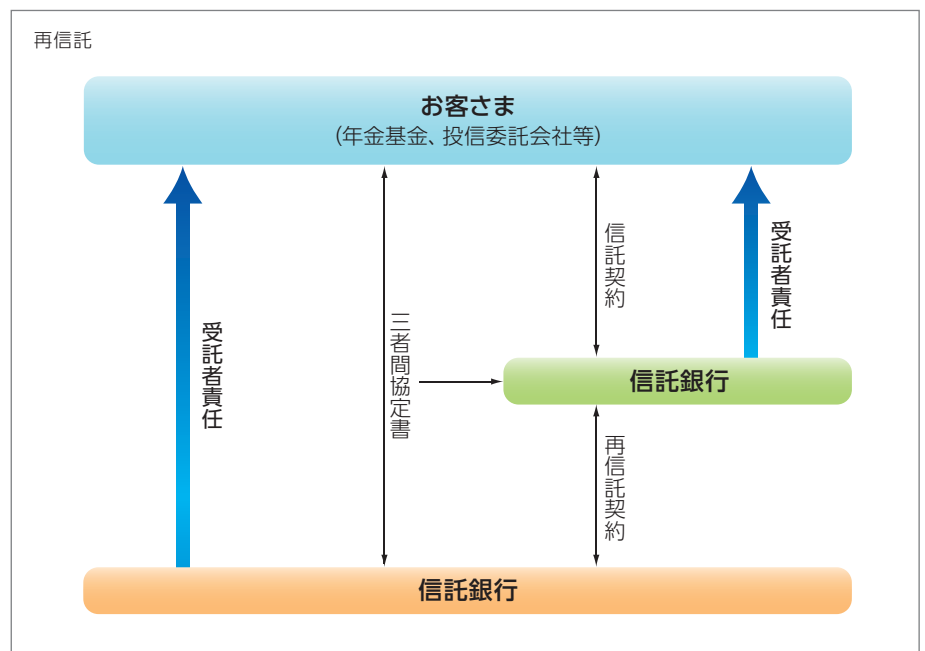
● 再信託サービスの提供

また、当社は、再信託契約に基づき、他の信託銀行が受託した信託財産の管理業務を提供しています。

当社は、みずほフィナンシャルグループに所属する資産管理専門信託銀行として、みずほ信託銀行が受託した年金、投資信託、特定金銭信託等の資産管理業務を受託しています。

みずほ信託銀行が原信託の受託者として、お客さまとの窓口を務めるほか、資産運用や年金数理・管理業務等を提供し、当社が再信託の受託者として、有価証券の管理・処分・決済・会計・レポート等々のサービスを提供しています。

平成28年3月末現在の再信託受託残高は、みずほ信託以外の信託銀行からの受託分も含め、約66兆円となっています。



【 国内カストディ（常任代理人）サービス 】

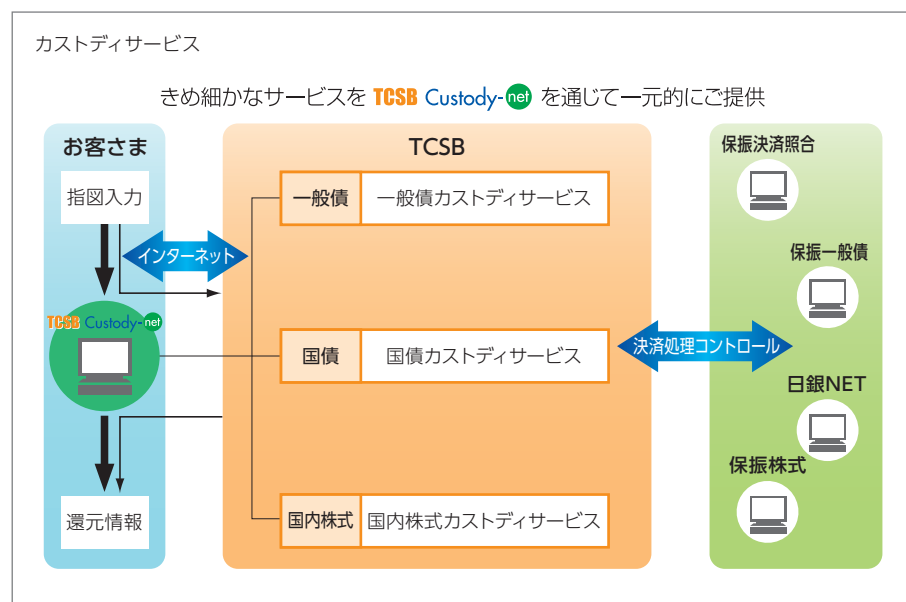
一連の証券決済制度の改革および運用する有価証券の多様化により、お客さまの有価証券管理負担はますます増大しており、アウトソースニーズが高まっています。このような環境下、当社では、あらゆる有価証券に対応できるフルラインのカストディサービスを提供しています。また、制度改革に伴う新たな手続きにも迅速に対応しています。

● 「TCSB Custody-net」によるサービスの提供

当社のカストディサービスは、お客さまと当社をインターネット回線でつなぐ「TCSB Custody-net」を介してご提供しています。「TCSB Custody-net」を利用した当社への約定・決済指図は、情報が暗号化され、当社にてSTP（ストレート・スルー・プロセッシング）処理されます。「TCSB Custody-net」は、既に100社を超えるお客さまにご利用いただいております。特に地方銀行・第二地方銀行の約7割のお客さまからご支持をいただいております。

● きめ細かな情報の提供

当社では証券決済制度改革等に関し証券保管振替機構・日本銀行等から発信される情報等について、お客さまに有益な情報を選別のうえわかりやすくし、「TCSB Custody-net」を通じてお客さまに提供しています。また、お客さまからのお問い合わせが多い事項を基に「よくあるお問い合わせ集」を作成し、利便性の向上に取り組んでいます。今後も、お客さまのお役に立つ有益な情報をタイムリーに提供してまいります。



● 株式／債券カストディサービスの提供

株式カストディサービスでは、上場株式に加え、REIT・ETF・優先出資証券等の保管、売買に係る決済からコーポレートアクションまで、幅広い事務サービスを提供しています。株券電子化以降も、コーポレートアクションに関する情報発信の強化等、お客様のご要望を取り入れた、サービスレベルの向上に取り組んでいます。

債券カストディサービスでは、国債・一般債等の国内債券の保管、売買に係る決済および元利金の代理受領等のサービスをご提供しています。

TCSB Custody-net 画面



● お客様サポートの体制

当社では、インベスターズサービス部および国内資産管理部において、お客様からの各種ご照会への対応を行っています。実務面のお問い合わせに対しては、「TCSB Custody-net」を通じたリアルタイムでのオペレーション等のサポートを行っています。

【 海外カストディサービス 】

● グローバルなカストディネットワーク

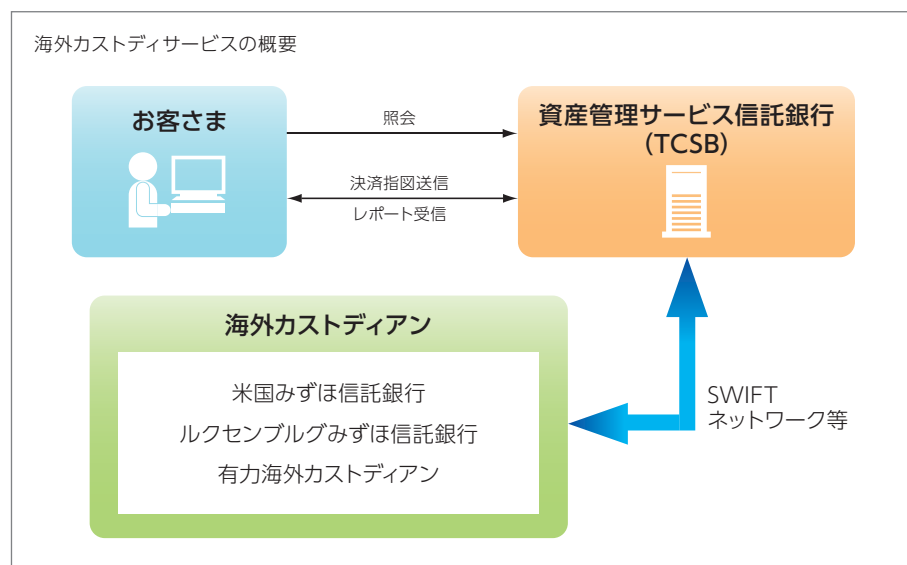
近年、お客さまの国際分散投資が活発化しており、外国証券への投資が多様化しています。当社は、みずほフィナンシャルグループの海外拠点ネットワークに加え、グループ外の海外カストディアンも活用し、世界約50市場をカバーするカストディサービスネットワークを構築しています。海外カストディアンの選定にあたっては、外部格付等の安全性、事務対応力、フィー等の評価を行っています。また、選定後も、現地実査、サービスレビューミーティングの実施や外部監査報告書の確認等により、定期的な評価を行い、海外カストディサービスの品質の維持・向上に取り組んでいます。

● 外国銀行代理業務・クライアントサポート業務

平成20年12月の銀行法改正を受け、当社では平成22年2月より外国銀行代理業務を実施しており、みずほフィナンシャルグループ海外各拠点（米国みずほ信託銀行・ルクセンブルグみずほ信託銀行・みずほインターナショナル）の各種サービスの媒介営業を行っています。海外拠点に配置された日本人スタッフによる直接のサポートに加え、当社インベスターズサービス部および海外資産管理部の担当者が海外拠点と密接に連携して対応する体制を整えています。

● ウェブサイトサービス

当社では、ウェブサイトを通じて、お客さまのパソコンから決済指図を送信したり、レポートの受信やデータファイルのダウンロード等ができるサービスを提供しています。本サービスにより、外国証券の決済を効率的に行うとともに、複数の地域・市場にわたるお客さまの資産状況を一元的に管理いただくことができます。



● **確定拠出年金**

我が国の代表的な企業年金制度（厚生年金基金、確定給付企業年金）は、あらかじめ給付額が決定されている「確定給付型年金」であるのに対し、米国の401kプランに代表される「確定拠出年金」は、掛金額はあらかじめ決まっているが、給付額は運用実績により決定される制度。

● **レコードキーパー**

記録関連運用管理機関。加入者の運用指図の取りまとめ、個人データの記録管理、給付の裁定等を行います。当社は日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社、損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社、SBIベネフィット・システムズ株式会社、日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社と接続しています。

【 **確定拠出年金の資産管理サービス** 】

● **拡大する確定拠出年金市場**

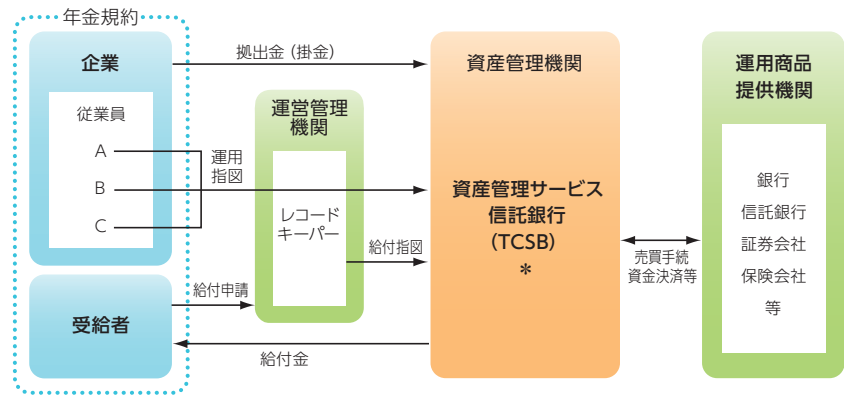
平成13年の「確定拠出年金法」の施行以降、確定拠出年金市場は着実に拡大しています。平成28年3月末現在、「企業型」は4,964件（前年比+329件）の規約が承認され、「個人型」の現存加入者数（第1号加入者+第2号加入者）は257,579名（前年比+44,635名）となっています。

● **積極的なインフラ整備**

当社は、平成28年3月末現在で、企業型・個人型合計で1,803件（前年比+81件）の確定拠出年金を受託しています。また、レコードキーパー4社と接続しており、資産管理機関として最大の接続数を誇る受託体制は、既に取引のあるみずほフィナンシャルグループ・出資生保各社をはじめ、多くの地域金融機関等から厚い信頼と高い評価をいただいています。

今後とも、多様な運用商品の取り扱いニーズをはじめとする運営管理機関の各種要望にお応えするため、システムインフラや業務インフラ等の整備に積極的に取り組んでいきます。

確定拠出年金の資産管理サービスの概要



* サービス内容

- 拠出金(掛金)の照合等入金管理
- レコードキーパーが取りまとめた運用指図に基づいた運用商品の売買手続や資金決済等の資産管理
- 拠出された年金資産の分離保全・管理
- レコードキーパーの給付指図に基づいた受給者への給付金の送金
- 給付金等に係る納税

● **マスタートラスト**

複数の年金プランあるいは複数の投資マネジャーを管理するために設定される単一の契約で、ひとつの信託銀行が年金資産の集中管理と会計報告の一元化を行う仕組み。

米国では1970年代に始まり、現在は寡占化が進行し巨大マスタートラストが出現しています。

日本でも平成16年度に信託銀行への投資一任業務が解禁となり、本格的な取り組みが始まりました。

● **複数年金制度集計サービス**

厚生年金基金、確定給付企業年金等の年金プランが複数ある場合、これらの年金プランを合算して、運用状況を分析できる機能。

これにより年金制度の枠を超えた全体管理が可能になります。

【 マスタートラストサービス（情報統合サービス） 】

● **一元管理（マスタートラスト）ニーズへの対応**

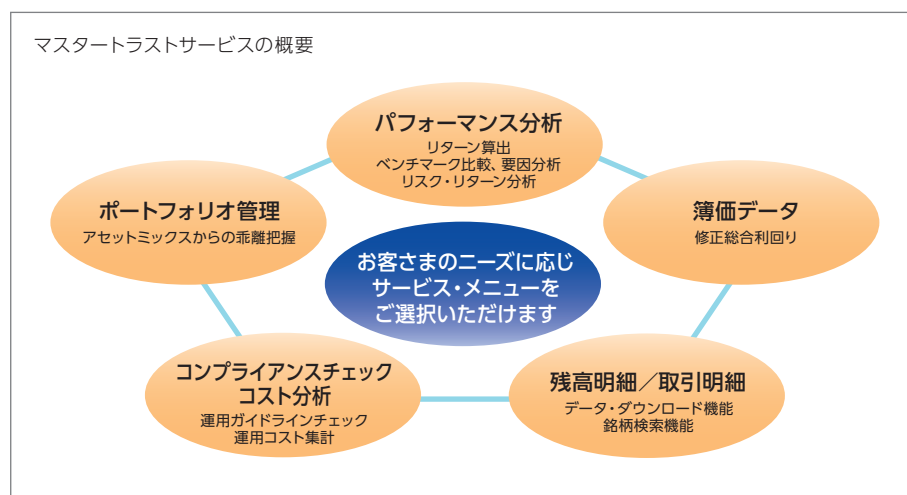
年金制度の見直しが進む中、複数の年金制度をひとつの資産管理機関で一元管理（マスタートラスト）するニーズが高まっています。当社は日本版マスタートラストの先駆者として、資産の運用情報を一元管理できる本格的な「情報統合サービス」を提供しています。

● **利便性の高いサービス内容**

「情報統合サービス」は、日本版マスタートラスト業務の一環として、年金スポンサー等のお客さまに向け、複数の運用機関の運用情報を同一基準で集計分析し、年金プラン全体の運用パフォーマンス等をインターネットを通じてタイムリーにご案内するサービスです。

当サービスは、パフォーマンス等の運用状況の把握だけに留まらず、格付チェック、コスト分析等のリスク管理機能を充実させているほか、データのダウンロードによりお客さまが二次加工できる機能や、年金制度の一元管理を目的とした「複数年金制度集計サービス」機能も備えています。

また、運用機関が作成・提供している運用パフォーマンス関連データや運用ガイドラインをチェックできる「パフォーマンス・モニタリング・サービス」をオンラインで提供しております。



【 セキュリティーズ・レンディングサービス 】

● セキュリティーズ・レンディングサービスとは

お客さまからお預りしている有価証券を国内外の貸借市場で証券会社等に貸し出すことにより、追加的な収益を享受していただくサービスです。運用パフォーマンスの向上を促進する観点から、セキュリティーズ・レンディングは、市場参加者にとって今や不可欠なサービスとなっています。

● トップクラスのマーケット・プレゼンスを活かした運用体制

証券貸借市場では、借り手の幅広いニーズへ常時応えることができる資産規模、マーケット・プレゼンスの有無が大きなポイントとなっており、当社のスケールメリットが活用できる分野です。

当社は、レンディング業務に係る専担部署を設置のうえ、当業務に精通した担当者を重点的に配置するとともに、積極的なシステム投資により、対応領域の拡大に向けた体制強化に取り組んでいます。

当社は、国内債券のレポ市場および国内株式のレンディング市場において、業界での確固たるマーケット・プレゼンスを確立している他、外国債券・外国株式のレンディングも手掛けており、フルラインのレンディングサービスを提供しています。

● 国内債券レポ（現金担保付債券貸借取引）サービス

有価証券信託や常任代理人契約でお預りする国内債券を活用し、国内レポ市場での債券貸借取引および短期金融市場での資金取引を行っています。当社は同業務の受託残高、貸出残高等において業界トップクラスの実績を誇っており、マーケットのメインプレーヤーとして国内主要機関投資家や市場参加者から高い評価を受けています。

● 国内株式レンディングサービス

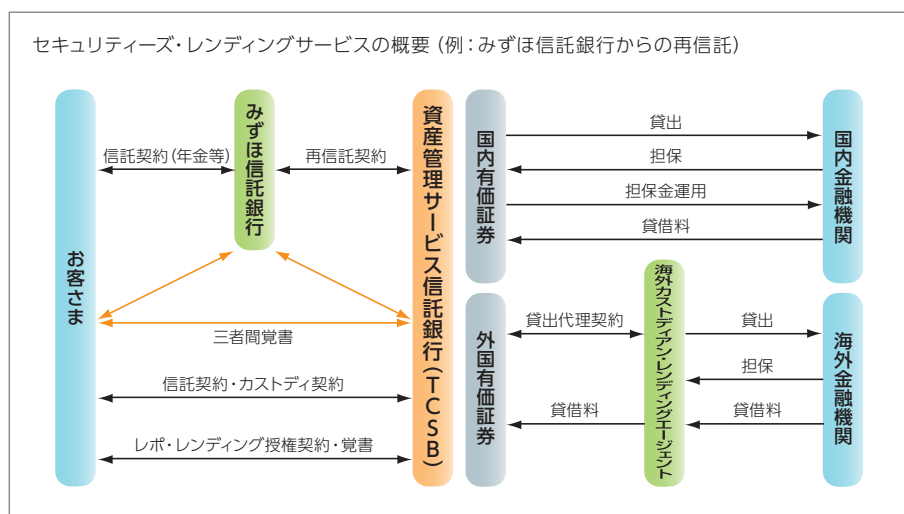
年金関連資産として受託する信託財産株式や機関投資家からお預かりする国内株式について、国内株式貸借市場で貸付運用を行っています。借り手のニーズをきめ細かく捉えることにより、運用パフォーマンスの向上を図っています。

● 外国債券・外国株式レンディングサービス

日本を代表する年金基金・保険会社・銀行等が保有する外国債券・外国株式を、みずほフィナンシャルグループの海外拠点ネットワークやその他の海外カストディアン等をレンディングエージェント（貸出代理人）として選任したうえで、海外市場（北米・欧州）において貸付運用を行っています。今後より一層、貸出対象となる銘柄や貸付運用市場の拡充に取り組み、資産規模の拡大を推進していきます。

● 厳格なリスク・モニタリング態勢

当社は、レンディング業務における各種リスク（貸出先の信用リスク、担保金の運用リスク、担保の流動性リスク等）の管理態勢を構築しています。貸出先の選定は独立した審査担当部署（総合リスク管理部）の承認のもと行うとともに、格付等の信用状況・極度遵守状況・担保取得状況等についても審査担当部署で日々モニタリングしています。



サービスの特長

- 信託・カストディ契約等でお預かりしている有価証券を貸借市場で運用することによる追加的な収益獲得

〈運用管理のポイント〉

- ・ お客さまの基準に則った貸出先の選定。
- ・ マーケットの状況を把握し、多くの貸出先へアクセス。
- ・ 各種リスクの日次モニタリング実施（信用状況・極度遵守状況・担保取得状況等）。

【 包括的有価証券管理アウトソーシングサービス 】

● 国内信託銀行初のモデル

生命保険会社等の機関投資家が保有する有価証券について、有価証券計理事務を含めた管理・事務機能の全面的アウトソーシングを受任するビジネスモデルを構築し、平成15年1月からサービスを開始しました。

このビジネスモデルは、国内外の有価証券、デリバティブ取引、REIT・ETF等の投資信託、投資事業組合、LPS等への投資とその付随取引全般にわたる一元的な管理や証券・資金決済、有価証券計理事務（資産評価、会計仕訳データ作成、決算データ作成、各種管理・報告資料作成等）まで含めた包括的なアウトソーシングモデルとしている点が大きな特色となっており、国内信託銀行では唯一の画期的なサービスです。

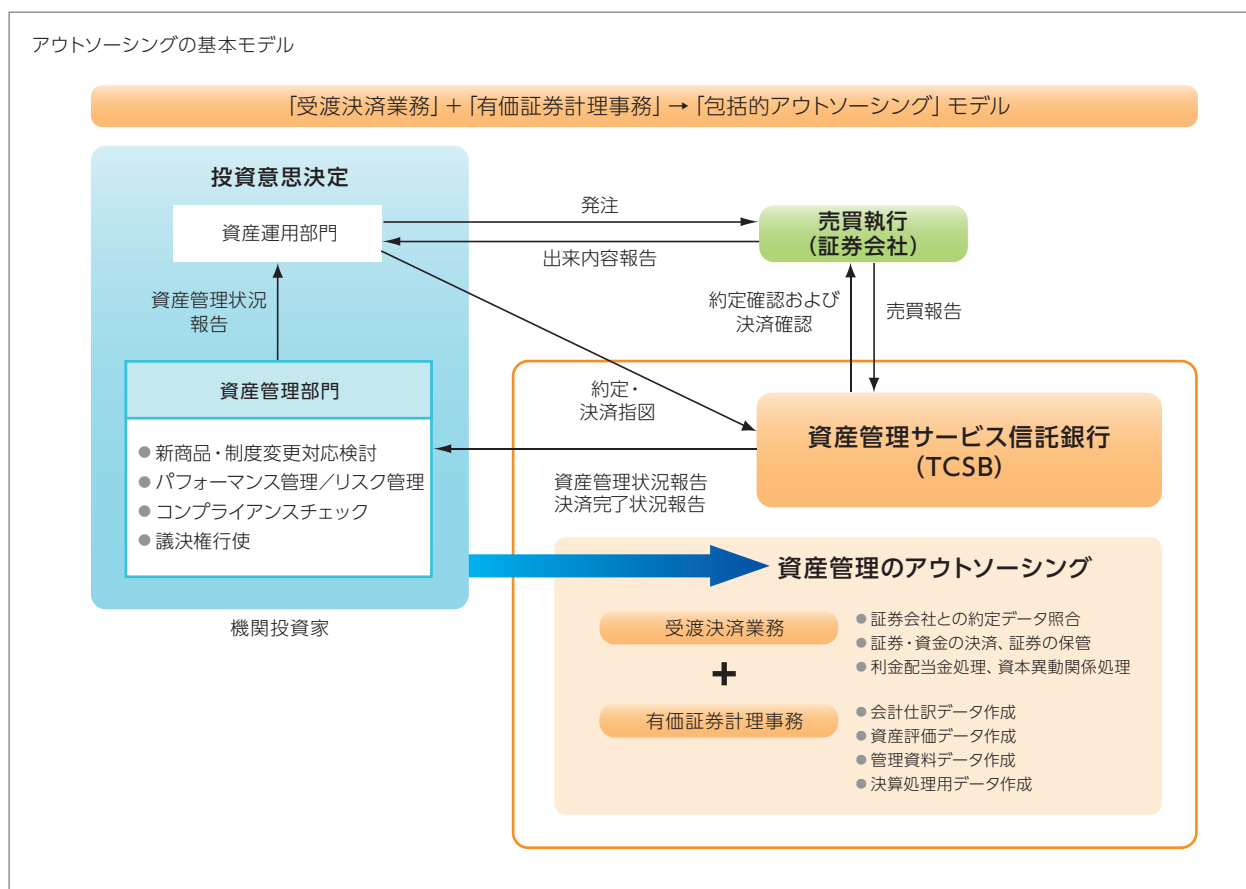
● 大幅なコスト削減効果

決済期間短縮化等の証券決済制度改革への対応は不可欠である一方で、システムの開発や維持には、投資コストと開発・保守要員の人件費の両面から大きな負担となります。

当社が提供する包括的アウトソーシングサービスは、各機関投資家に共通するシステム基盤を構築し、それを共同利用することにより、単独でのインフラ整備と比較してシステムコストの大幅な削減を実現しています。加えて、有価証券計理事務のオペレーションスタッフ・開発保守要員を含む人件費コストも、大きく削減できます。

● 多様なニーズに対するきめ細かな対応

お客様のニーズにきめ細かくお応えするため、当社では的確なコンサルティング力を備えた企画スタッフを配置しています。高品質な事務サービスの提供はもちろんのこと、共通のプラットフォーム利用によるコストメリットを活かしつつ、経験豊富なスタッフにより、お客さまごとの個別のご要望にも積極的に対応いたします。



上記は基本モデルを記載したもので、お客様のニーズに応じて対応しています。

サービスの特長

- お客様の事務負担軽減に貢献
有価証券計理事務を含めた事務全般のお引受けによる負担軽減
- 大幅なコスト削減を実現
共通のシステム基盤の構築・共同利用によるシステムの開発・維持コストを大幅削減
- お客様ごとのカスタマイズが可能
お客様ごとのご要望に応じたきめ細かな制度設計が可能

【店頭デリバティブ取引の担保管理事務受任サービス】

●店頭デリバティブ取引への証拠金規制

2008年のリーマン・ブラザーズ証券破綻、AIG生命救済を契機とした金融危機を受け、各国金融当局は協調して店頭デリバティブ取引に関する証拠金規制を金融機関に課すこととなりました。

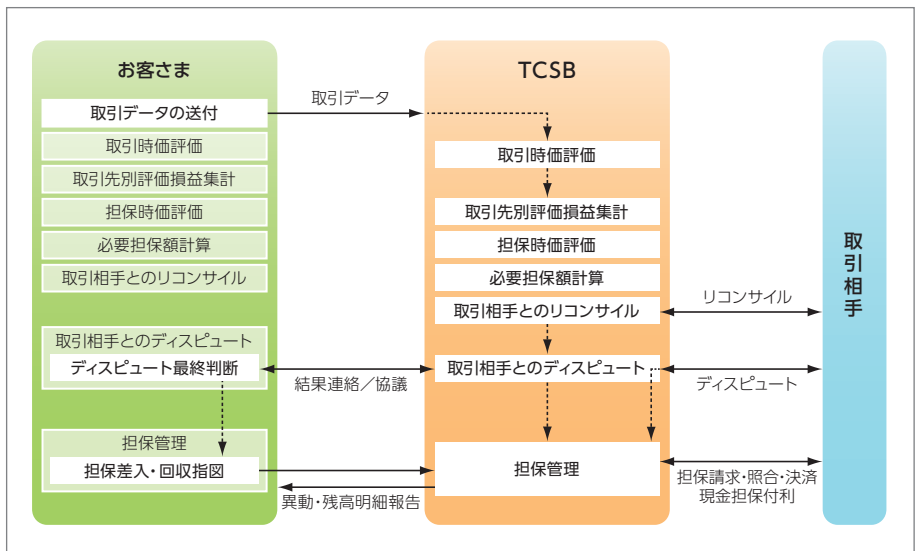
具体的には、①店頭デリバティブ取引の清算集中化を進め、各国清算集中機関の計算による取引時点での証拠金拠出を求める、②非清算集中取引に関して、当初証拠金（将来の潜在的時価変動に備えた担保拠出）と変動証拠金（現在の時価に応じた担保授受）の預託・返還義務を課す、というものです。

変動証拠金規制につきましてはほぼ全ての金融機関が対象となり、デリバティブ取引残高によっては、日次での変動証拠金の計算、授受、管理が求められています。

●各金融機関での対応負担を軽減するためのアウトソースサービスの開始

店頭デリバティブ規制に対応するためには、お客さまにおいて、事務体制の構築・システムの手当て・対応する人材の確保等の面での多大なるコストがかかります。さらに、取引先が外国法人・海外拠点の場合のコミュニケーション（語学）力、取引先が複数に跨る場合の複雑な取引管理など、一定水準以上の知識・経験を有する人材が求められます。

こうした対応負担を回避するため、デリバティブ担保管理業務をアウトソースするニーズが高まっており、当社は、2016年2月より、非清算集中取引に関する変動証拠金の担保管理事務受任サービスを開始しました。当社がこれまで培ってきた有価証券管理業務のノウハウを活かしつつ、お客さまに代わって適切な担保管理サービスを提供しています。



● **トライリゾルブ**

スウェーデンのTriOptima社が開発したマッチングエンジンを利用して、インターネット上で取引照合を行なうシステム。デリバティブ取引・為替取引時価の乖離が大きい取引やマッチしない取引を迅速に把握することが可能となります。

▼ **取引相手先毎の必要担保額の算出**

お客さまより、時価評価後のデリバティブ取引データをご送付頂き、取引先毎に「デリバティブ時価評価額」と前日までに受入れ又は差入れた「担保の時価評価額」を合算し、必要担保額を算出します。

▼ **取引相手先との取引照合(リコンサイル)・残高照合**

取引相手先との間で、デリバティブ時価評価額の基礎である個別取引の内容につき、取引照合を行います。業務プロセスを短縮するため、通常はトライリゾルブ等のシステムを利用し自動照合を行います。

▼ **必要担保額通知の発信/受信(マージンコールの実施)**

受入担保不足時には追加担保の預託を、差入担保過大時には担保の返還を、それぞれ取引先に通知します。

▼ **必要担保額認識相違時(ディスピュート発生時)の対応**

双方がマージンコールに合意できない場合(ディスピュート)、取引相手先との間で事前に策定した対応策に基づき適切に交渉を実施し、マージンコール額を確定させます。

▼ **担保物の決定、担保異動明細・残高明細の提供**

取引相手先と必要担保額につき合意のうえ担保物を決定し、取引相手先毎の担保異動と担保残高の明細を作成して、お客さまに送付します。

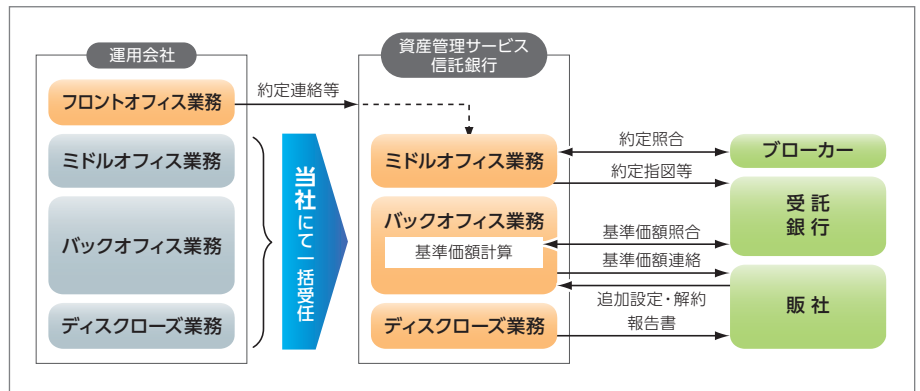
サービスの特長

- **体制整備にかかるコストの削減**
自前で事務体制・システム基盤を構築するよりも割安なコストを実現
- **資産管理専門信託銀行のノウハウ活用**
永年の資産管理業務で培った、実践的なサポート提供

【 資産運用会社ミドル・バックオフィス事務受任サービス 】

● 資産運用会社の事務アウトソースニーズの高まり

2000年代以降、欧米の資産運用会社において、有価証券の売買約定後の広範なミドル・バックオフィス業務（ポスト・トレード業務）をカスタディアンやファンド管理会社にアウトソースし、自らは資産運用フロント業務に特化するビジネスモデルが定着しました。我が国では、従来は、投資信託業務の基準価額算出事務が限定的にアウトソースされていましたが、資産運用事務の効率化の追求により、最近ではミドル・バックオフィス業務全般をアウトソースするニーズが高まっています。



● 事務受任サービスの展開

当社は、平成25年6月より、みずほグループ内の資産運用会社からのミドル・バックオフィス業務の事務受任サービスを開始しました。

約定処理・管理等のミドルオフィス業務から、会計・決算処理等のバックオフィス業務、および目論見書・運用報告書作成等のディスクロージャー業務までの、ポスト・トレード業務全般にわたる運用事務を一括して受任しています。

今後は、グループ内の資産運用会社からの事務受任により蓄積されたノウハウを活用し、高品質な事務受任サービスを幅広く提供してまいります。

サービスの特長

- サービス対象業務範囲の幅広さ
ミドル・バックオフィス業務からディスクロージャー業務までポスト・トレード業務全般をカバー
- フレキシブルな対応が可能
投資信託バック業務単位、投資信託ディスクロージャー業務単位等での業務毎のアウトソースニーズにも対応

ベストソリューションを 支える基盤

CONTENTS

1. 事務・システム基盤 26

- 情報システムの開発運用体制
- 事務品質管理体制
- 事業継続体制

2. 内部管理態勢 30

- コンプライアンス (法令等遵守) 態勢
- 情報管理態勢
- リスク管理態勢
- 内部監査態勢
- 外部監査

コーポレートデータ 36

- 組織図・役員一覧・従業員の状況

【 情報システムの開発運用体制 】

証券の保管・決済に係る大量の取引を迅速かつ正確に処理するためには、資産管理業務には情報システムの高度化が必要不可欠なものとなっています。当社は資産管理専門信託銀行として、その基盤となるシステム装備の充実に積極的に取り組んでいます。

● 柔軟性のあるオープン系システムの採用

当社は外部環境の変化に柔軟かつ迅速に対応することを目指し、国内信託銀行の中では他社に先駆けて、UNIXサーバー等を利用したオープン系システムを全ての業務系システムに採用しています。これにより、業務環境変化に柔軟に対応できる一方、投資コストも大きく抑制することが可能となりました。

● 独立した4つの層から構成されるシステム群

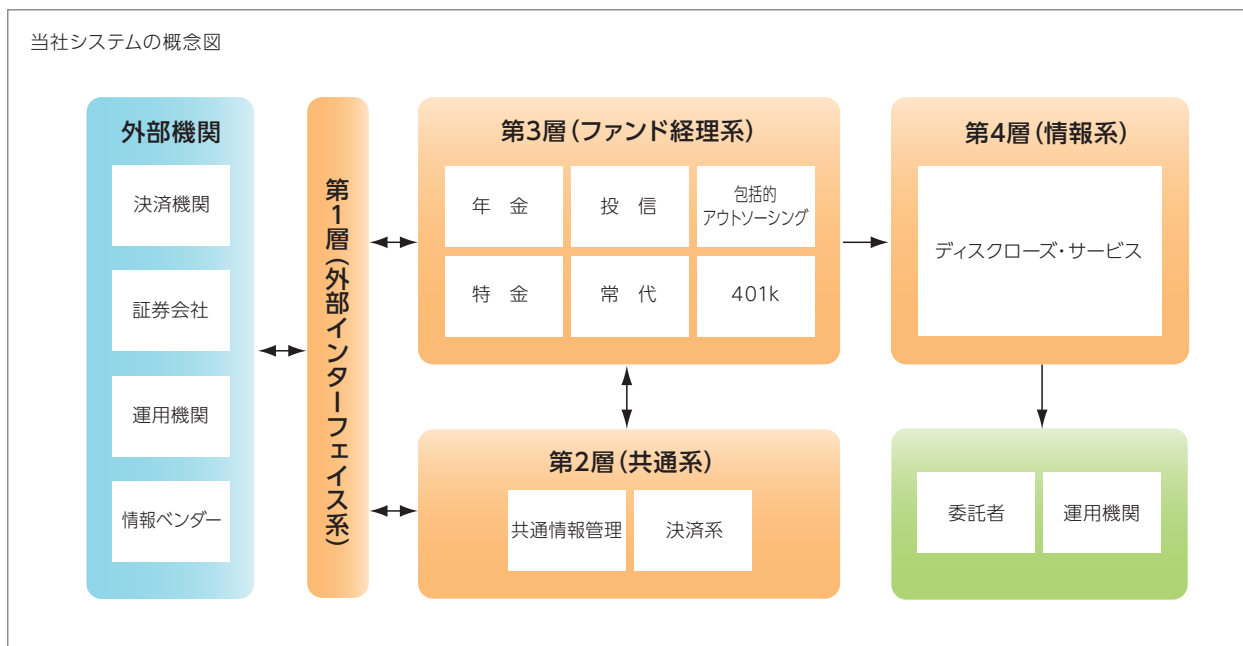
当社システムの特徴は、第1層から第4層と呼ぶ4つの層(システム群)から構築されていることです。

第1層が外部とのさまざまなインターフェイスを、第2層が証券・資金の決済業務や時価情報管理等の共通業務を、第3層がファンドごとの経理処理を、そして第4層がディスクローズを中心とする情報系を担っています。このうち第3層は資産管理商品(年金・投信・特金等)それぞれの特性にきめ細かく対応するために商品別のシステム構成となっているのに対し、第2層・第4層は全商品共通のシステムとして機能単位に集約された構成となっています。

こうしたシステム構成により、資産管理商品固有の制度変更から、全商品に関係する制度変更まで、迅速に対応することが可能です。一例として第2層の決済系システムは、将来の決済期間短縮を想定して、第3層のファンド経理処理に影響されることなく、24時間稼働可能な環境となっています。

● STP (straight through processing) 化への継続的取り組み

大量の取引を迅速かつ正確に処理するためにはSTPの進展が不可欠です。当社では国内証券取引・外国証券取引のどちらにおいても、約定の取り込み、照合、経理処理、決済処理、リコンサイルといった一連の処理を自動化するべく、毎年システムのレベルアップを図っています。特にSTPの起点となる運用機関や証券会社とのインターフェイスは、CPU接続、パッケージツール経由、SWIFT、インターネットなど様々な方式を用意しています。



● 平成27年度の取り組み

制度対応、システム基盤の整備、そしてお客さまへのサービス向上のため、平成27年度は下記のような重要課題に取り組みました。

No.	案件名	目的
1	日本銀行が実施する新日銀ネットへの移行対応	制度対応
2	金融所得課税の一体化対応	制度対応
3	Windowsサーバ共通基盤構築	システム基盤の整備
4	店頭デリバティブ担保管理事務受任対応	お客さまへのサービス向上

平成28年度においても、店頭デリバティブ担保管理事務受任対応の高度化、ANSER接続 eBネットワーク対応、決済系システム群のディスク更改など、一層のサービス向上を目指したシステム投資を計画しています。

【 事務品質管理体制 】

● 継続的な事務品質向上への取組み

当社では、事務品質の向上に努め、お客さまに最良のサービスを提供することを常に心がけています。

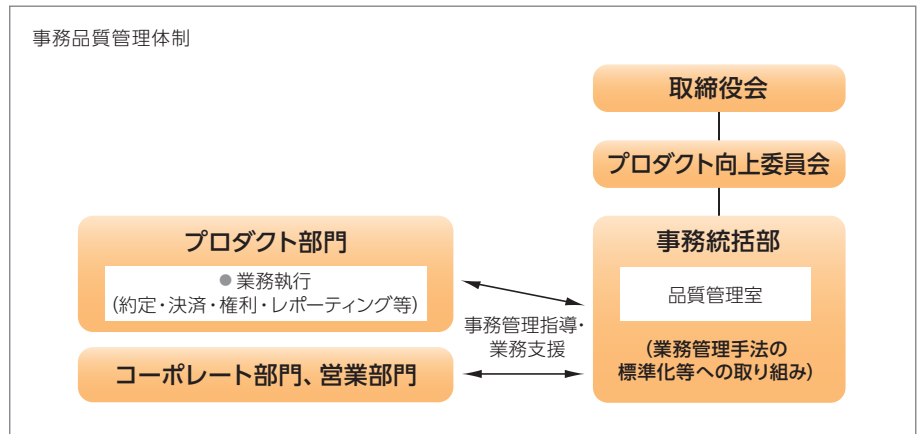
各部においては、業務計画の中に、事務堅確化・効率化等の品質向上施策の立案、実施を共通課題として設定し、品質向上に取り組んでいます。

また、事務統括部内に「品質管理室」を設置し、事務の堅確化・効率化等の個別課題の整理・分析と解決策の立案・実行を牽引するとともに、毎年テーマを決めて全社で業務改善運動を展開し、共通施策として社内展開も行っています。

お客さまから寄せられる要望等も真摯に受け止め、迅速かつ適切に対応するとともに、事象を分析して他のサービスに活かすなど、事務品質全体の改善につなげるよう努めています。

事務品質向上に向けた具体的な施策およびその取組状況は、定期および必要に応じてプロダクト向上委員会に報告しています。

今後とも、事務データの分析と施策への活用を一層強化し、事務品質のさらなる向上、お客さまへの最良のサービス提供を目指してまいります。



【 事業継続体制 】

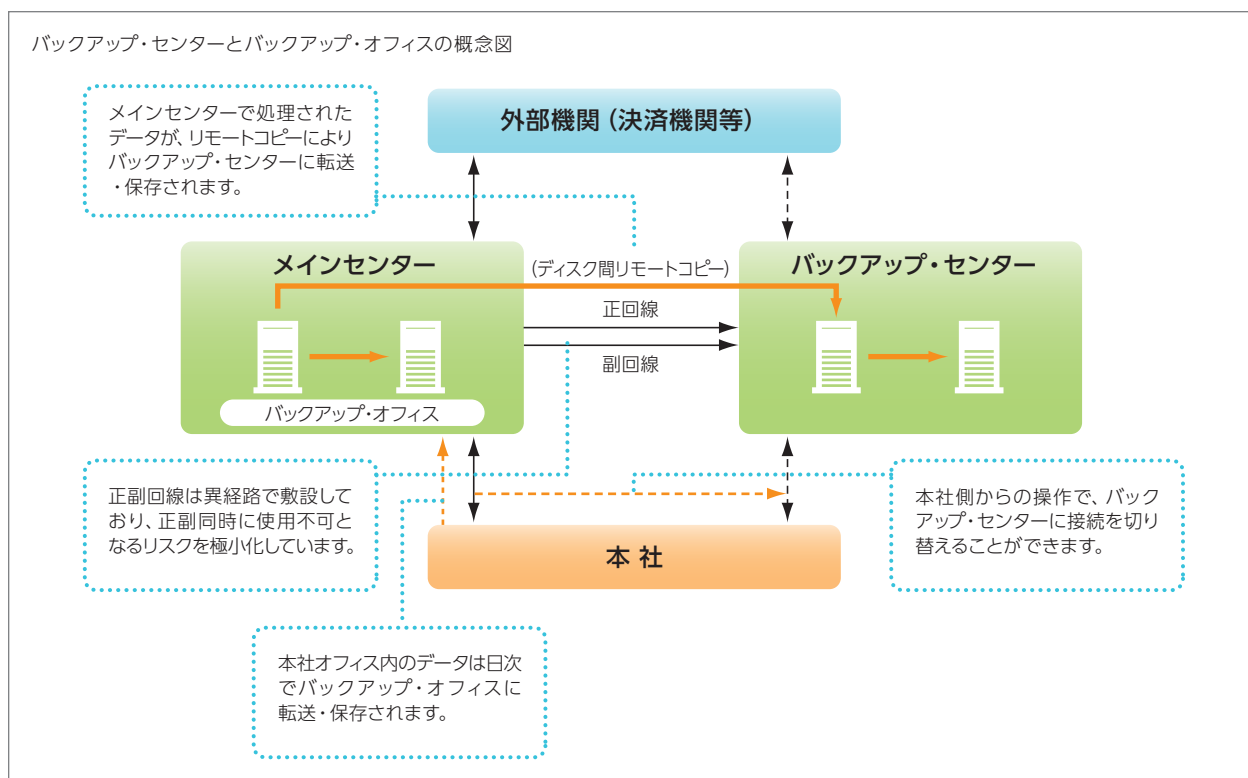
● あらゆる不測の事態に備えた万全の体制

本社オフィスがある晴海トリトンスクエアおよび当社システムのメインセンターは、ともに阪神大震災級（震度7）の地震にも耐え得る耐震構造や自家発電装置等を備えています。また、システムのサーバー群や回線はすべて正副の二重構造を備えており、災害や事故等の発生時にも業務継続が可能な、堅牢なインフラを構築しています。

さらに、万一、大地震、火災、テロ行為等によって、本社オフィスまたはメインセンターが稼動不能となった場合の対策として、バックアップ・オフィスおよびバックアップ・センターを一定の距離をおいた地域に構築しています。

バックアップ・センターは、平成15年3月に国内の資産管理専門信託銀行として初めて稼動し、FISC（財団法人金融情報システムセンター）が定めた安全対策基準を充足しています。また、ディスク間のリモートコピー方式という高水準のテクノロジーを採用し、震災時にも確実なデータ保護と迅速な業務継続を可能としています。

バックアップ・オフィスは、平成18年10月にメインセンター内に拡充整備し、本社オフィスのデータ更新を日次で反映しています。本社オフィスでの業務継続が不能になった場合であっても、バックアップ・オフィスでオペレーション環境を立上げ、業務を継続できる万全の体制を整えています。



【コンプライアンス（法令等遵守）態勢】

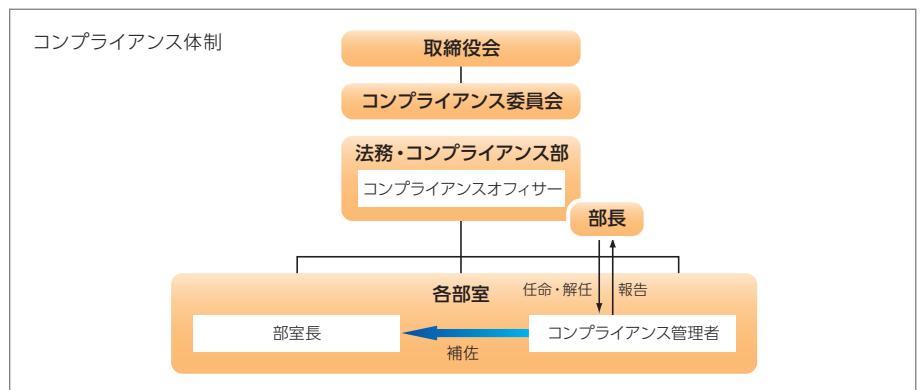
● 基本的な考え方

当社は、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置付けるとともに、我が国を代表する資産管理専門信託銀行として、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、世界に通用するコンプライアンス態勢を推進することに努め、これをもってお客さまや市場から高く評価され、広く社会からの信頼を確立することを目指しています。

● コンプライアンスの徹底

当社のコンプライアンスは、取締役会の決定に基づき、経営陣が直接コンプライアンスについて審議する場となるコンプライアンス委員会を設置し、当社におけるコンプライアンスを総括的に管理・運営し、重要事項の審議を行っています。法務・コンプライアンス部は同委員会の事務局を担っており、各部室のコンプライアンス管理を統括し、コンプライアンスを徹底させているほか、モニタリングを実施することにより、コンプライアンス遵守状況のチェックを行います。

各部室においては、部室長がコンプライアンスの責任者として、部室内のコンプライアンスを指導・実践するとともに、法務・コンプライアンス部長がその適任性を判断の上直接任命・解任を行うコンプライアンス管理者を配置し、部室内のコンプライアンス遵守状況をチェックする運営体制としています。



● 金融 ADR（あっせん）制度への取り組み

お客さまからの苦情等に対し、迅速・公平かつ適切な対応を行うべく、当社では、銀行法上の指定紛争解決機関である全国銀行協会、ならびに信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関である信託協会と手続実施基本契約を締結しています。指定紛争解決機関は、お客さまからの苦情等に対する当社の解決策にご納得いただけない等の場合、公正中立な立場で解決に向けた取り組みを行います。

当社が契約している銀行法、信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関

銀行法上の指定紛争解決機関

指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関

指定紛争解決機関：一般社団法人信託協会

連絡先：信託相談所

電話番号：0120-817335 または 03-6206-3988

【 情報管理態勢 】

● 基本的な考え方

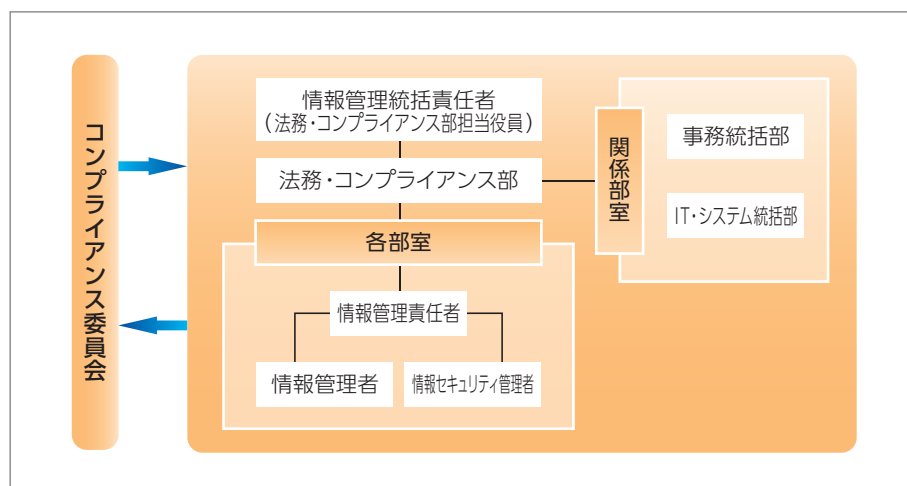
高度情報通信社会の進展に伴い、情報の利用が著しく拡大するなか、企業が保有する情報資産を適切に保護することは企業の社会的責任です。特に、資産管理サービスを提供する当社にとって、情報資産の適切な保護と利用は極めて重要であると考えています。

当社は、情報資産の適切な保護と利用を実現するため、情報セキュリティ対策の実施や個人情報保護への対応等を通じて、情報管理態勢の強化に努めています。

● 情報管理態勢の概要

当社では、情報管理に関するみずほフィナンシャルグループ共通のフレームワークのもと、「情報セキュリティポリシー」「情報セキュリティスタンダード」等情報管理関連規程を制定し、これに基づき情報管理態勢を構築しています。コンプライアンス委員会では、情報管理に関する各種施策の推進状況、情報セキュリティに係るリスクの管理、関係法令等への対応等について、審議・調整を行います。また、情報管理全般に係る企画、立案および推進を統括する情報管理統括責任者（法務・コンプライアンス部担当役員）を設置するとともに、情報管理に特化した専担組織を法務・コンプライアンス部に設置しています。

さらに、当社では、情報資産の適切な保護と利用の実現においては、社員一人ひとりが情報セキュリティに対する高い意識や関心を持つことが極めて重要と考えており、情報管理に関する教育・研修を定期的実施しています。



● 信用リスク

信用を供与している先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス項目を含む）の価値が減少または消失し、当社が損失を被るリスク。

● 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランス項目を含む）の価値が変動し、当社が損失を被るリスク。

● 流動性リスク

当社の財務内容の悪化等により、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、当社が損失を被るリスク。

● オペレーショナルリスク

内部プロセス・人・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、または外生的事象が生起することにより、当社が損失を被るリスク。

【 リスク管理態勢 】

● 基本的な考え方

金融の自由化、国際化が一層進展するなか、金融業務は急速に多様化・複雑化しており、金融機関は多様なリスクを抱えています。

こうしたなか、お客さまの信頼にお応えするため経営の健全性・安定性確保に向けたリスク管理態勢を実現することは、当社の受託者責任の一つであると認識しています。

当社では、業務に関し発生するリスクを要因別に、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、取締役会が制定した各リスク管理の基本方針のもとでリスクの特性に応じた管理を行っています。すなわちリスク区分毎に所管部署を定め、リスク管理に関する企画立案・推進を行うとともに、重要なリスクについては関係役員・部長で構成する専門の委員会を設置し、当社方針の審議・調整やリスクの把握・分析・各種施策実施等を行っています。さらに、これらリスク管理態勢の実効性を確保・検証するために、業務監査部を中心とした内部監査の充実にも努めています。

● 総合的なリスク管理について

当社では、みずほフィナンシャルグループ共通の総合的なリスク管理の基本方針のもと、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理を行っています。

各リスクの管理状況および総合的なリスク管理の状況については、定期的にあるいは都度、取締役会に報告を行っています。

● 信用・市場・流動性リスク管理について

信用・市場・流動性リスク管理については、総合リスク管理部が所管し、ALM委員会を設置しています。

信用リスク管理は、社内信用格付制度に基づいて行い、個別与信枠は、原則として半年毎に審査担当部署の決裁により設定・管理しています。

市場リスク管理は、金利感応度等を用いた限度枠を設定し、流動性リスク管理は、市場からの調達に係る上限等を設定し、原則として半年毎に各種リスク枠や調達限度枠をALM委員会で決定しています。

各種リスク枠や限度枠等の遵守状況は、総合リスク管理部が日次で計測・モニタリングし、取締役会等へ定期報告を行っています。

● **事務リスク**

役職員の不正・過失・懈怠等または事務体制自体に起因して不適切な事務が行われることにより、お客さまへのサービスに混乱をきたす等、お客さまや当社に損失が発生するリスク。

● **システムリスク**

コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステム不備やシステムの不正使用により、お客さまへのサービスに混乱をきたす等、お客さまや当社に損失が発生するリスク。

● **法務リスク**

法令や契約等に反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的要因により当社に損失が発生するリスク。

● **人的リスク**

人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況・職場・安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為等により、当社に損失が発生するリスク。

● **有形資産リスク**

災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下により、当社に損失が発生するリスク。

● **規制・制度変更リスク**

法律、税制、会計制度等の各種規制・制度が変更されることにより、当社に損失が発生するリスク。

● **レピュテーションリスク**

当社の営業活動に関連して現実には生じた各種のリスク事象、または虚偽の風説・悪意の中傷等が報道されたり市場関係者等が知ること、結果的に当社の信用または「みずほ」ブランドが毀損し、当社に損失が発生するリスク。

● **先進的計測手法**

バーゼルⅡで定められているオペレーショナルリスクの計測手法の1つで、過去に自社で経験した内部損失データだけでなく、今後発生する可能性のある未経験の事象を計測に取り込むためにシナリオデータを用い、統計的な手法でリスク相当額を算出する手法。

● **オペレーショナルリスク管理について**

当社では、オペレーショナルリスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、レピュテーションリスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、総合リスク管理部がオペレーショナルリスク管理委員会において管理しています。

オペレーショナルリスクは、平成19年3月末より実施された自己資本比率規制（バーゼル規制）において、対象に追加されました。当社では、平成21年9月末から、バーゼル規制で定められている3つの手法の中で最も高度な手法である先進的計測手法を採用して、バーゼル規制におけるオペレーショナルリスク相当額を算出しています。

なお、各リスクの規模や性質に適した管理は、次の通り行われています。

事務リスク管理については、事務統括部が所管し、信託・カストディ業務における受託事務が多様化・複雑化し、取引件数も増加するなか、事務管理体制の充実を図り、事務水準の向上や事務処理の厳正化等を図ることで、事務ミスの防止に努めています。

システムリスク管理については、IT・システム統括部が所管し、ソフトウェアの品質管理、機器・設備の二重化などにより、システムの安定稼働に万全を期しているほか、長期的かつ戦略的なビジョンに基づいて、専門のシステムエンジニアによる高度なシステム開発を行う体制も構築しています。

法務リスク管理については、法務・コンプライアンス部が所管し、法令や契約等に反すること等の法的要因により、有形無形の損失を被るリスクの所在と大きさを把握し、適切な対応を行うことに努めています。

人的リスクについては、人事部が所管し、各業務に内在する人的リスクの規模・性質に応じて、勤務時間・休暇取得等の状況を把握し、適切な管理体制を構築しています。

有形資産リスク、規制・制度変更リスク、レピュテーションリスク管理については経営企画部が所管し、各リスクの所在、規模、性質を適時かつ正確に特定・評価・モニタリングした上で、コントロール・削減等の適切な対応を行っています。

また、上記各リスク等に跨って構成される複合的なリスクである、情報セキュリティに係るリスク、コンプライアンスリスク、信託業務リスクについても、オペレーショナルリスクとして把握・管理しています。

総合リスク管理体制（リスク・カテゴリーごとの所管部署等）

リスク・カテゴリー	所管部署	所管委員会
信用リスク	総合リスク管理部	ALM委員会
市場リスク		
流動性リスク		
オペレーショナルリスク	事務統括部 IT・システム統括部 法務・コンプライアンス部 人事部 経営企画部	オペレーショナルリスク管理委員会
事務リスク		
システムリスク		
法務リスク		
人的リスク		
有形資産リスク		
規制・制度変更リスク		
レピュテーションリスク		

● 緊急事態への対応について

緊急事態(大規模自然災害、システム障害、テロ・犯罪等により業務遂行が困難になる事態)への対応については、コンティンジェンシープランに緊急事態発生時の基本方針・優先順位・対応策を明定し、業務の継続性確保と早期復旧に向け、万全の社内体制を構築しています。また、災害を想定した各種訓練を定期的を実施し、実効性のあるプランや体制づくりに取り組んでおります。

【 内部監査態勢 】

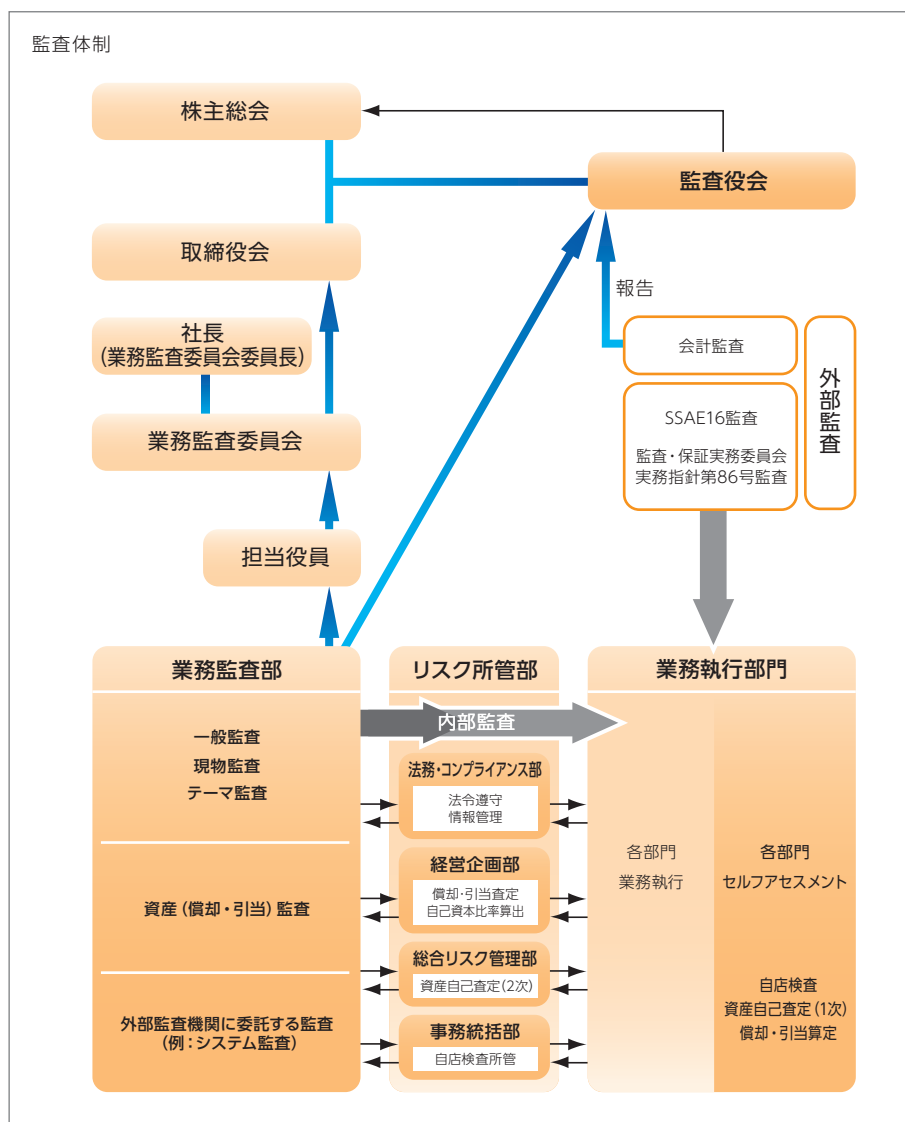
● 基本的な考え方

執行ラインから独立した立場の業務監査部が、当社の「内部監査の基本方針」に基づき、内部管理の主要目的(法令等および社内規程の遵守、リスク管理の適切性、業務運営の効率性と有効性、財務報告の信頼性等)の達成状況を客観的・総合的に評価し、課題解決のための助言・是正勧告を実施しています。

● 内部監査の運営体制

内部監査は、監査種類として各部門に対しコンプライアンス態勢、リスク管理態勢、業務運営のそれぞれの統制状況を監査する一般監査、有価物・重要物等の現物や情報の管理状況について検証する現物監査、特定の監査テーマについて検証するテーマ監査、事故または社内規程違反等の真相解明、原因調査を目的として行う特別監査等からなり、それらの有機的な結合を図り、内部管理の適切性・十分性について評価を行います。

内部監査結果および監査先における改善活動の実施状況については、業務監査委員会を経て、取締役会に報告しています。



● 補足

外部監査人による内部統制監査は、米国基準については、米国公認会計士協会が定めたSSAE16 (Statement on Standards for Attestation Engagements No.16)、日本基準については、日本公認会計士協会が定めた監査・保証実務委員会実務指針第86号「受託業務に係る内部統制の保証報告書」に沿って対応しています。

【 外部監査 】

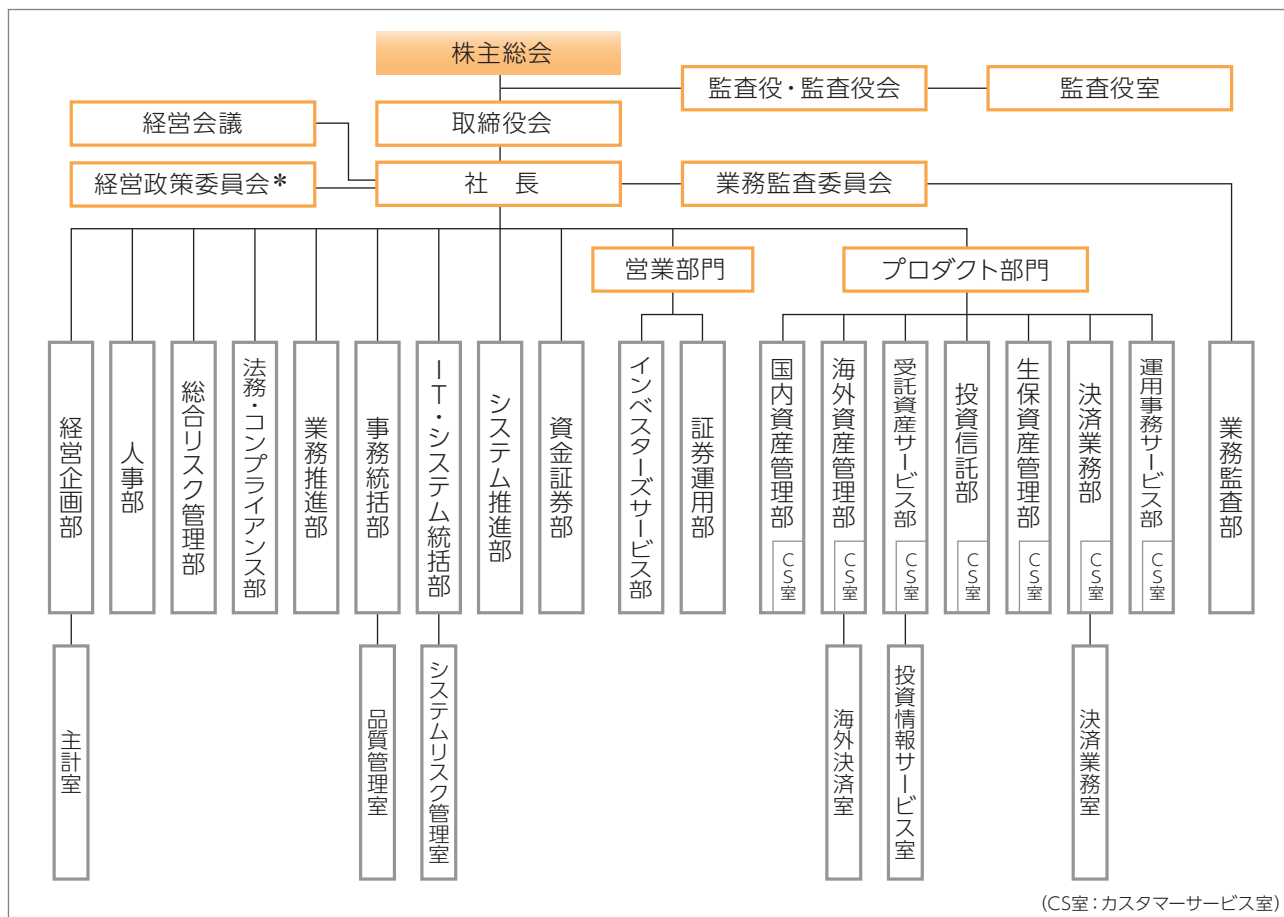
● 外部監査の積極的活用

当社は、業務運営の更なる健全性・適切性・透明性を確保するため、内部監査に加え、外部監査人による監査を積極的に活用しています。

当社受託資産の主要業務につき、内部統制の整備および運用の状況について外部監査人監査を受けており、いずれの業務についても適正意見書を取得しています。

コーポレートデータ

● 組織図 (平成28年7月1日現在)



* 経営政策委員会として、コンプライアンス委員会等各種委員会を設置しています。

● 役員一覧 (平成28年6月30日現在)

代表取締役社長	森脇 朗	常勤監査役	内野 寛人
代表取締役副社長	宮田 芳文	監査役	門口 真人
専務取締役 営業部門長	高橋 敦	監査役	渡部 毅彦
常務取締役	小幡 浩之	常務執行役員 プロダクト部門長	斎藤 慎
取締役	渡辺 伸充	常務執行役員	牧野 靖
取締役	藤原 弘治	常務執行役員 プロダクト副部門長 兼生保資産管理部長	吉田 昌史
取締役	藤岡 通浩	執行役員 経営企画部長	富永 直彦
取締役	植田 剛生	執行役員 事務統括部長	望月 稔
常勤監査役	仙仁 登		

● 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

従業員数 631人 ※従業員数は社外から受け入れた出向者を含んでいます。また、執行役員、嘱託を含んでいません。

決算データ

業績の概要

- 平成27年度事業の概況
- 主要な経営指標等の推移

財務諸表

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 株主資本等変動計算書
- 注記事項
- 財務諸表に関する確認
- 会計監査

損益の状況

- 業務粗利益
- 資金運用・調達勘定の平均残高等
- 受取利息・支払利息の増減

業務の状況

- 預金種類別平均残高
- 貸出金科目別平均残高
- 貸出金の残存期間別残高
- 貸出金の担保別内訳
- 債務の保証（支払承諾）残高
- 貸出金の使途別残高
- 貸出金の業種別残高
- 中小企業等に対する貸出金残高
- リスク管理債権
- 金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高
- 特定海外債権残高
- 貸出金償却額
- 貸倒引当金の内訳

- 有価証券平均残高
- 有価証券の残存期間別残高
- 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

時価情報等

- 有価証券及び金銭の信託の時価等
- デリバティブ取引の時価等
- 内国為替取扱高
- 外国為替取扱高

信託業務の状況

- 信託財産残高表
- 元本補てん契約のある信託の期末受託残高
- 金銭信託等の期末受託残高
- 金銭信託等の信託期間別元本残高
- 金銭信託等の運用状況
- 金銭信託等に係る有価証券残高
- 元本補てん契約のある信託の貸出金に係る破綻先債権・延滞債権・3ヶ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権
- 元本補てん契約のある信託の貸出金に係る金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高

経営諸指標

- 利益率
- 資金利ざや
- 預証率・預貸率
- 自己資本の充実の状況等
- 役職員の報酬等について

連結情報

※各資料は表記単位未満を切り捨てて表示しています。

業績の概要

平成27年度事業の概況

〔金融経済環境〕

当期の経済情勢を顧みますと、世界経済は、全体としては緩やかな回復が続きましたが、一部には弱さもみられました。先行きは、先進国を中心に引き続き回復が期待されますが、下振れ懸念の残る中国経済の動向や資源価格の動向、地政学的リスクの高まりには注視を要する状況となっております。一方、日本経済は、輸出、生産は上向きつつあるものの、個人消費は弱含みが続き、全体としては踊り場の状況が続きました。先行きは、雇用者所得の回復を背景とした個人消費の高まりや原油安による企業収益押し上げ効果を支えとして持ち直していくことが期待されますが、為替の動向には留意する必要があります。

〔事業の経過及び成果〕

当社は、①既存ビジネスエリアにおける競争優位性の確立、②新たなマーケット・ビジネスの創出、③「コスト競争力」と「サービス品質」両立のための構造改革、④事業戦略を支える経営基盤の強化等を課題に掲げ、着実な業務展開を行ってまいりました。

当期末における受託信託財産および常任代理契約等に基づく預り資産残高につきましては、前期末と同水準の380兆円となりました。

当期の損益につきましては、役務関係収支の増加を主因として、業務粗利益は217億56百万円と前期比4億41百万円の増加となりました。一方、臨時処理分を除く営業経費につきましては、効率的な経費運営に努める一方、事務・システム基盤や人材基盤の更なる強化に向けた経営資源投下を行いましたことから、200億21百万円と前期比5億31百万円の増加となりました。

以上の結果、業務純益17億35百万円(前期比90百万円減)、経常利益17億21百万円(同71百万円減)、当期純利益11億29百万円(同0百万円増)となりました。

主要な経営指標等の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	(単位:百万円) 平成27年度
経常収益	21,825	21,526	22,651	23,785	24,500
業務純益	1,113	1,333	1,936	1,825	1,735
経常利益	1,078	1,296	1,911	1,792	1,721
当期純利益	527	794	1,169	1,129	1,129
資本金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	1,000千株	1,000千株	1,000千株	1,000千株	1,000千株
純資産額	56,825	57,545	58,535	59,419	60,385
総資産額	660,933	2,900,354	735,648	1,993,528	5,473,232
預金残高(含む譲渡性預金)	41,434	2,302,375	102,298	589,374	1,058,411
貸出金残高	43,164	98,565	48,000	100,000	210,496
有価証券残高	299,372	212,209	281,942	337,556	292,596
1株当たり純資産額(円)	56,825	57,545	58,535	59,419	60,385
1株当たり年間配当額(円)	105	160	240	230	230
1株当たり当期純利益金額(円)	527.58	794.26	1,169.04	1,129.20	1,129.27
配当性向	19.90%	20.14%	20.52%	20.36%	20.36%
従業員数(人)	483	466	597	603	631
単体自己資本比率(国内基準)	43.68%	38.93%	39.30%	39.68%	22.72%
信託報酬	10,082	9,935	9,894	10,118	10,520
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	104,126,326	100,981,285	103,945,600	91,898,870	88,539,659
信託財産額	139,507,862	141,649,400	148,078,586	145,830,365	141,086,540

注. 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、平成25年度よりパーゼルⅢ(国内基準)を適用しております。

貸借対照表

	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)	(単位：百万円) 平成27年度 (平成28年3月31日)
資産の部			
現金預け金	191,241	1,385,985	4,105,296
現金	15,111	124	370
預け金	176,129	1,385,860	4,104,925
コールローン	185,000	145,000	694,000
有価証券	281,942	337,556	292,596
国債	179,242	168,093	40,801
社債	102,252	169,016	251,348
株式	442	442	442
その他の証券	4	4	4
貸出金	48,000	100,000	210,496
証書貸付	48,000	100,000	210,496
外国為替	967	1,215	1,383
外国他店預け	967	1,215	1,383
その他資産	14,904	7,381	154,962
前払費用	225	240	257
未収収益	3,531	3,705	4,013
先物取引差入証拠金	125	125	125
金融派生商品	10,178	1,883	3
その他の資産	843	1,426	150,563
有形固定資産	639	593	580
建物	412	400	395
その他の有形固定資産	226	193	185
無形固定資産	12,757	15,615	13,762
ソフトウェア	12,539	15,258	13,421
その他の無形固定資産	217	357	341
繰延税金資産	195	180	154
資産の部合計	735,648	1,993,528	5,473,232
負債及び純資産の部			
預金	43,296	80,574	558,411
当座預金	33,961	69,883	73,783
普通預金	1,300	2,281	473,112
その他の預金	8,034	8,409	11,515
譲渡性預金	59,002	508,800	500,000
コールマネー	319,263	556,889	292,375
信託勘定借	215,717	772,404	4,047,935
その他負債	39,707	15,227	13,885
未払法人税等	650	341	434
未払費用	550	615	644
前受収益	3	—	—
金融派生商品	12,489	1,871	2
資産除去債務	141	144	147
その他の負債	25,870	12,254	12,657
賞与引当金	27	73	86
退職給付引当金	65	82	97
役員退職慰労引当金	33	56	54
負債の部合計	677,112	1,934,108	5,412,846
資本金	50,000	50,000	50,000
利益剰余金	8,520	9,409	10,309
利益準備金	181	229	275
その他利益剰余金	8,339	9,180	10,034
繰越利益剰余金	8,339	9,180	10,034
株主資本合計	58,520	59,409	60,309
その他有価証券評価差額金	15	9	76
評価・換算差額等合計	15	9	76
純資産の部合計	58,535	59,419	60,385
負債及び純資産の部合計	735,648	1,993,528	5,473,232

財務諸表

損益計算書

	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	(単位:百万円) 平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
経常収益	22,651	23,785	24,500
信託報酬	9,894	10,118	10,520
資金運用収益	1,869	2,064	2,249
貸出金利息	83	43	50
有価証券利息配当金	406	353	319
コールローン利息	600	353	283
預け金利息	777	1,310	1,593
その他の受入利息	1	2	2
役務取引等収益	10,576	11,278	11,683
受入為替手数料	107	112	106
その他の役務収益	10,469	11,166	11,577
その他業務収益	309	323	33
外国為替売買益	304	323	33
金融派生商品収益	4	—	—
その他経常収益	2	0	12
その他の経常収益	2	0	12
経常費用	20,740	21,992	22,779
資金調達費用	740	941	1,051
預金利息	1	1	1
譲渡性預金利息	319	501	389
コールマネー利息	348	369	545
借入金利息	0	0	—
その他の支払利息	71	68	114
役務取引等費用	1,298	1,494	1,678
支払為替手数料	99	95	50
その他の役務費用	1,199	1,399	1,627
その他業務費用	—	32	0
金融派生商品費用	—	32	0
営業経費	18,697	19,512	20,045
その他経常費用	3	10	3
その他の経常費用	3	10	3
経常利益	1,911	1,792	1,721
特別損失	2	8	4
固定資産処分損	2	8	4
税引前当期純利益	1,908	1,784	1,716
法人税、住民税及び事業税	808	635	590
法人税等調整額	△ 69	19	△ 3
法人税等合計	739	655	587
当期純利益	1,169	1,129	1,129

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)							
	資本金	利益準備金	株主資本 利益剰余金 その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	評価・換算差額等 其他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
当期首残高	50,000	149	7,362	7,511	57,511	33	33	57,545
当期変動額								
剰余金の配当		32	△ 192	△ 160	△ 160			△ 160
当期純利益			1,169	1,169	1,169			1,169
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						△ 18	△ 18	△ 18
当期変動額合計		32	977	1,009	1,009	△ 18	△ 18	990
当期末残高	50,000	181	8,339	8,520	58,520	15	15	58,535

(単位:百万円)

	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)							
	資本金	利益準備金	株主資本 利益剰余金 その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	評価・換算差額等 其他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
当期首残高	50,000	181	8,339	8,520	58,520	15	15	58,535
当期変動額								
剰余金の配当		48	△ 288	△ 240	△ 240			△ 240
当期純利益			1,129	1,129	1,129			1,129
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						△ 5	△ 5	△ 5
当期変動額合計		48	841	889	889	△ 5	△ 5	883
当期末残高	50,000	229	9,180	9,409	59,409	9	9	59,419

(単位:百万円)

	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)							
	資本金	利益準備金	株主資本 利益剰余金 その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	評価・換算差額等 其他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
当期首残高	50,000	229	9,180	9,409	59,409	9	9	59,419
当期変動額								
剰余金の配当		46	△ 276	△ 230	△ 230			△ 230
当期純利益			1,129	1,129	1,129			1,129
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						66	66	66
当期変動額合計		46	853	899	899	66	66	966
当期末残高	50,000	275	10,034	10,309	60,309	76	76	60,385

財務諸表

注記事項（平成27年度）

重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～50年
その他 3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。ただし、当事業年度末における貸倒引当金の残高はありません。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。
 - 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

（貸借対照表関係）

従来、「中央清算機関差入証拠金」（資産の部）は「その他の資産」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。なお、前事業年度末の「その他の資産」に含まれる「中央清算機関差入証拠金」は、500百万円であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

- 貸出金は、その全額が日本国政府向けであります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	246,420百万円
貸出金	210,496百万円

担保資産に対応する債務
当事業年度末における対応する債務の残高はありません。
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券29,997百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、中央清算機関差入保証金は46,000百万円、保証金は598百万円が含まれております。
- 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,154,200百万円であり、その全額が原契約期間が1年以内のものであります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,423百万円
- 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,051,808百万円であります。
- 関係会社に対する金銭債権総額 310百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 23,000百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、46百万円であります。

（損益計算書関係）

関係会社との取引による収益	
信託取引に係る収益総額	51百万円
役員取引等に係る収益総額	2,347百万円
その他経常取引に係る収益総額	0百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	50百万円
その他経常取引に係る費用総額	51百万円

（株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,000	—	—	1,000	
合計	1,000	—	—	1,000	

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月18日定時株主総会	普通株式	230百万円	230円	平成27年3月31日	平成27年6月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月16日定時株主総会	普通株式	230百万円	利益剰余金	230円	平成28年3月31日	平成28年6月17日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資産管理業務を専業とする当社は、リスク抑制的な運営を基本としながら、資金調達サイドにおいてコールマネーや信託勘定借等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては日本政府向けの貸出金や国債を大宗とした債券及びコールローン等の金融資産を有しております。これらの資金調達・運用に際しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、リスク諸要因に留意した取組みを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は、日本政府に対する貸出金、決済用の担保差入目的で保有する国債などの有価証券及び金融機関向けのコールローンです。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少または、消失するリスク（信用リスク）及び金利等の変動により資産価値が減少するリスク（市場リスク）に晒されております。

また、金融負債は、主にコールマネー及び信託勘定借による資金調達となっております。これらの資金調達手段は、当社の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

金融の自由化、国際化が一層進展するなか、当社の保有する金融資産・負債は多様化・複雑化しており、信用リスク・市場リスク・流動性リスクをはじめ、多様なリスクに当社は晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理への取組み

当社は、資産管理専業信託銀行として、リスク抑制的な運営を基本としております。当社では、経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてこれらのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の一つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。

当社では、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性及び適切性の監査の実施等を内容とした、リスク管理の基本方針を取締役会において制定しております。当社は、この基本方針に則りさまざまな手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めております。

② 総合的なリスク管理

当社では、当社が保有する様々な金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーションリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

③ 信用リスクの管理

当社の信用リスク管理は、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を取引種別ごとに管理する「与信管理」によって実施しております。

当社では、「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が信用リスクに関する重要な事項を決定します。また、「ALM委員会」において、信用リスクにかかわる基本的な方針や当社の運営に関する事項、信用リスクのモニタリング等について、審議・調整を行っております。総合リスク管理部担当役員が所管する総合リスク管理部は、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

信用リスク管理は、社内信用格付制度に基づいて行い、個別与信枠は、原則として半年毎に審査担当部署の決裁により設定・管理しております。個別与信枠の設定は、与信業務方針等に従い、オンバランス取引と派生商品取引（与信相当額はカレントエクスポージャー方式により算出）の合計額に対する上限の審査を行い決定しております。また、牽制機能強化の観点から、業務部門から独立した内部監査部門として業務監査部を設置しております。

④ 市場リスクの管理

当社では、「市場リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が市場リスクに関する重要な事項を決定します。また、「ALM委員会」において、ALMにかかわる基本的な方針や市場リスク管理に関する事項・マーケットの急変等緊急時における対応策について、審議・調整を行っております。

総合リスク管理部担当役員は市場リスク管理の企画運営全般に関する事項を所管します。総合リスク管理部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言・諸リミットの設定等の実務を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行っております。総合リスク管理部は、当社のリスク状況等を把握し、社長への日々報告や、取締役会等に対する定期的な報告を行っております。

市場リスクの管理方法としては、諸リミット等を設定し制御しております。当社はトレーディング業務は行っておりませんが、バンキング業務については、損失に対する限度を設定し、必要に応じ金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。

さらに、市場業務に関しては、フロントオフィス（市場部門）やバックオフィス（事務管理部門）から独立したミドルオフィス（総合リスク管理部）を設置し相互に牽制が働く体制としております。ミドルオフィスは、取引実態に応じて10BPV（ベースポイントバリュエ）等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、リスクをきめ細かく管理しております。

⑤ 市場リスクの状況

当社は、市場リスクについても、顧客取引を中心に限定的とする業務運営を行うことを「市場リスク管理の基本方針」に定めており、安全・確実な運用に努めております。

当社において、主要な市場リスクである金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、国債を大宗とした債券及びコールローンです。当社では総合リスク管理部が、これらの金融商品について、BPVを日々算出するとともに、予め設定した限度額（上限）の遵守状況についても管理しております。平成28年3月31日現在、当社の保有する金融商品のBPVは46百万円となっております。

⑥ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社の流動性リスク管理体制は、基本的に前述「④市場リスクの管理」の市場リスク管理体制と同様ですが、これに加え、当社では資金証券部が、資金繰り運営状況の把握・調整等の実務を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行います。資金繰りの状況等については、ALM委員会及び社長に報告しております。

流動性リスクの計測には、市場からの資金調達にかかる上限額等、資金繰りに関する指標を用いております。流動性リスクにかかるリミット等は、ALM委員会にて審議・調整を行っております。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めております。これに加え、当社の資金繰りに影響を与える「緊急事態」が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

財務諸表

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	4,105,296	4,105,291	△4
(2)コールローン	694,000	693,993	△6
(3)有価証券			
その他有価証券	292,149	292,149	—
(4)貸出金	210,496	210,496	—
資産計	5,301,942	5,301,931	△10
(1)預金	558,411	558,411	—
(2)譲渡性預金	500,000	500,000	—
(3)コールマネー	292,375	292,375	—
(4)信託勘定借	4,047,935	4,047,935	—
負債計	5,398,722	5,398,722	—
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	—
デリバティブ取引計	1	1	—

(*1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間（6ヶ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローン時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間（6ヶ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

残存期間が短期間（6ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、事業年度末に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(2) 譲渡性預金

残存期間が短期間（6ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

残存期間が短期間（6ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 信託勘定借

事業年度末に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①通貨関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価(*1)		評価損益
			うち1年超		
店頭	為替予約取引				
	売建	934	—	△2	△2
	買建	1,881	—	3	3
合計		2,816	—	1	1

(*1) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	446
合計	446

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	4,104,925	—	—	—	—	—
コールローン	694,000	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	150,300	141,849	—	—	—	—
貸出金	210,496	—	—	—	—	—
合計	5,159,722	141,849	—	—	—	—

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金(*1)	558,411	—	—	—	—	—
譲渡性預金	500,000	—	—	—	—	—
コールマネー	292,375	—	—	—	—	—
信託勘定借	4,047,935	—	—	—	—	—
合計	5,398,722	—	—	—	—	—

(*1) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

貸借対照表の「国債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。
 その他有価証券（平成28年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券			
	国債	10,201	10,200	0
	社債	230,563	230,449	114
	小計	240,764	240,649	114
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券			
	国債	30,600	30,600	△0
	社債	20,784	20,789	△4
	その他	111,000	111,000	—
	小計	162,384	162,389	△4
合計		403,149	403,039	110

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
株式	442
その他	4
合計	446

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（退職給付関係）

採用している退職給付制度

当社は退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。

確定拠出制度への要拠出額は、14百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
未払事業税及び未払事業所税	58百万円
退職給付引当金及び役員退職慰労引当金	46
資産除去債務	45
無形固定資産	9
その他有価証券評価差額金	1
その他	59
繰延税金資産合計	221
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	35
有形固定資産	23
その他	7
繰延税金負債合計	66
繰延税金資産の純額	154百万円

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%となります。この税率変更により、繰延税金資産は7百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1百万円増加し、法人税等調整額は9百万円増加しております。

（関連当事者との取引）

1. 親会社及び法人主要株主等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高
その他の 関係会社	第一生命保険 株式会社	被所有 直接 23%	有価証券計理事務等 の受託	有価証券計理事務等 の受託(注1)	2,271	未収収益	273

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）有価証券計理事務等の受託に係る手数料については、当社が定める手数料率に基づき、決定しております。

（注2）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 兄弟会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高
親会社の子会社	みずほ信託銀行 株式会社	なし	再信託等の受託 役員兼任	再信託等の受託 (注1)	9,171	仮受金	9,062
親会社の子会社	株式会社みずほ トラストシステムズ	なし	システム運営及び ソフトウェア開発 の委託	システム運営の委託 ソフトウェア開発 の委託(注2)	3,785 2,559	— —	— —

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）再信託等の受託に係る信託報酬等については、当社が算定した対価に基づき、交渉の上、決定しております。

（注2）システム運営及びソフトウェア開発の委託に係る価格等については、株式会社みずほトラストシステムズが算定した対価に基づき、交渉の上、決定しております。

（注3）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額 60,385円55銭

1株当たりの当期純利益金額 1,129円27銭

財務諸表 | 損益の状況

財務諸表に関する確認

私は、当社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第16期事業年度に係る財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）が適正に表示されていること、ならびに、これらの財務諸表の作成に係る内部監査が有効に機能していることを確認いたしました。

平成28年7月14日

資産管理サービス信託銀行株式会社

代表取締役社長 **森 脇 朗**

会計監査

当社の銀行法第20条第1項により作成した書面については、会社法第396条第1項により、会計監査人である新日本有限責任監査法人による監査を受け、財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認める旨の監査報告書を受領しております。

業務粗利益

	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合計	国内業務 部門	国際業務 部門	合計	国内業務 部門	国際業務 部門	合計
信託報酬	9,894	—	9,894	10,118	—	10,118	10,520	—	10,520
資金運用収支	1,122	5	1,128	1,117	5	1,122	1,193	5	1,198
資金運用収益	(—)	(5)		(—)	(5)		(—)	(4)	
資金調達費用	1,867	7	1,869	2,061	7	2,064	2,247	6	2,249
資金調達費用	(5)	(—)		(5)	(—)		(4)	(—)	
資金調達費用	744	1	740	944	2	941	1,054	1	1,051
役員取引等収支	9,942	△ 664	9,277	10,499	△ 715	9,783	10,856	△ 851	10,005
役員取引等収益	10,473	102	10,576	11,146	132	11,278	11,535	148	11,683
役員取引等費用	531	767	1,298	647	847	1,494	678	1,000	1,678
その他業務収支	4	304	309	△ 32	323	290	△ 0	33	32
その他業務収益	4	304	309	—	323	323	—	33	33
その他業務費用	—	—	—	32	—	32	0	—	0
業務粗利益	20,965	△ 354	20,610	21,701	△ 386	21,315	22,569	△ 812	21,756
業務粗利益率	1.54%	△ 3.48%	1.51%	1.20%	△ 3.75%	1.18%	0.93%	△ 9.07%	0.90%

注1. 国内業務は円建取引、国際業務は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引などは国際業務に含めております。
 2. 資金運用収益および資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
 3. 業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

資金運用・調達勘定の平均残高等

	平成25年度			平成26年度			(単位:百万円) 平成27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
〈国内業務部門〉									
資金運用勘定	(-)	(-)		(-)	(-)		(-)	(-)	
	1,361,333	1,867	0.13%	1,803,755	2,061	0.11%	2,401,393	2,247	0.09%
うち貸出金	83,850	83	0.10%	48,616	43	0.09%	75,262	50	0.06%
有価証券	309,169	406	0.13%	362,998	353	0.09%	336,144	319	0.09%
コールローン	269,589	600	0.22%	195,504	353	0.18%	522,429	283	0.05%
預け金	698,724	777	0.11%	1,196,637	1,310	0.11%	1,467,555	1,593	0.10%
資金調達勘定	(9,670)	(5)		(9,369)	(5)		(8,137)	(4)	
	1,355,372	744	0.05%	1,804,575	944	0.05%	2,452,973	1,054	0.04%
うち預金	76,346	1	0.00%	82,197	1	0.00%	154,485	1	0.00%
譲渡性預金	639,151	319	0.05%	1,003,110	501	0.05%	837,618	389	0.04%
コールマネー	457,381	348	0.07%	512,925	369	0.07%	755,020	545	0.07%
借入金	0	0	0.30%	0	0	0.30%	-	-	-
〈国際業務部門〉									
資金運用勘定	(9,670)	(5)		(9,369)	(5)		(8,137)	(4)	
	10,175	7	0.07%	10,302	7	0.07%	8,959	6	0.07%
うち貸出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券	4	-	-	4	-	-	4	-	-
コールローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
預け金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	(-)	(-)		(-)	(-)		(-)	(-)	
	2,940	1	0.05%	4,324	2	0.05%	2,956	1	0.04%
うち預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コールマネー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
〈合計〉									
資金運用勘定	1,361,838	1,869	0.13%	1,804,688	2,064	0.11%	2,402,215	2,249	0.09%
うち貸出金	83,850	83	0.10%	48,616	43	0.09%	75,262	50	0.06%
有価証券	309,174	406	0.13%	363,002	353	0.09%	336,149	319	0.09%
コールローン	269,589	600	0.22%	195,504	353	0.18%	522,429	283	0.05%
預け金	698,724	777	0.11%	1,196,637	1,310	0.11%	1,467,555	1,593	0.10%
資金調達勘定	1,348,643	740	0.05%	1,799,529	941	0.05%	2,447,792	1,051	0.04%
うち預金	76,346	1	0.00%	82,197	1	0.00%	154,485	1	0.00%
譲渡性預金	639,151	319	0.05%	1,003,110	501	0.05%	837,618	389	0.04%
コールマネー	457,381	348	0.07%	512,925	369	0.07%	755,020	545	0.07%
借入金	0	0	0.30%	0	0	0.30%	-	-	-

注1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年度2,318百万円、平成26年度2,351百万円、平成27年度17百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息です。

損益の状況

損益の状況／受取利息・支払利息の増減

受取利息・支払利息の増減

	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
(単位:百万円)									
〈国内業務部門〉									
受取利息	707	△ 367	339	505	△ 311	193	559	△ 373	186
うち貸出金	28	△ 4	23	△ 34	△ 5	△ 39	17	△ 11	6
有価証券	△ 121	△ 112	△ 233	52	△ 105	△ 53	△ 25	△ 7	△ 33
コールローン	53	△ 54	△ 0	△ 153	△ 93	△ 246	177	△ 247	△ 69
預け金	606	△ 56	549	545	△ 11	533	294	△ 11	282
支払利息	277	△ 127	150	235	△ 35	199	278	△ 168	110
うち預金	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0	0	0	△ 0	△ 0
譲渡性預金	269	△ 7	262	181	0	181	△ 81	△ 30	△ 111
コールマネー	△ 60	△ 62	△ 122	40	△ 19	21	174	1	175
借入金	△ 0	0	△ 0	△ 0	—	△ 0	△ 0	—	△ 0
〈国際業務部門〉									
受取利息	1	△ 1	0	0	0	0	△ 1	△ 0	△ 1
うち貸出金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
コールローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
支払利息	0	△ 0	0	0	0	0	△ 0	△ 0	△ 0
うち預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〈合計〉									
受取利息	707	△ 367	340	506	△ 311	194	559	△ 373	185
うち貸出金	28	△ 4	23	△ 34	△ 5	△ 39	17	△ 11	6
有価証券	△ 121	△ 112	△ 233	52	△ 105	△ 53	△ 25	△ 7	△ 33
コールローン	53	△ 54	△ 0	△ 153	△ 93	△ 246	177	△ 247	△ 69
預け金	606	△ 56	549	545	△ 11	533	294	△ 11	282
支払利息	276	△ 125	151	235	△ 35	200	278	△ 168	110
うち預金	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0	0	0	△ 0	△ 0
譲渡性預金	269	△ 7	262	181	0	181	△ 81	△ 30	△ 111
コールマネー	△ 60	△ 62	△ 122	40	△ 19	21	174	1	175
借入金	△ 0	0	△ 0	△ 0	—	△ 0	△ 0	—	△ 0

注. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

預金種類別平均残高

	平成25年度	平成26年度	(単位:百万円) 平成27年度
〈国内業務部門〉			
預金	76,346	82,197	154,485
流動性預金	44,272	44,867	96,163
定期性預金	—	—	—
その他の預金	32,074	37,330	58,322
譲渡性預金	639,151	1,003,110	837,618
〈国際業務部門〉			
預金	—	—	—
流動性預金	—	—	—
定期性預金	—	—	—
その他の預金	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—
〈合計〉			
預金	76,346	82,197	154,485
流動性預金	44,272	44,867	96,163
定期性預金	—	—	—
その他の預金	32,074	37,330	58,322
譲渡性預金	639,151	1,003,110	837,618

注1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

注2. 定期性預金=定期預金

貸出金科目別平均残高

	平成25年度	平成26年度	(単位:百万円) 平成27年度
〈国内業務部門〉			
手形貸付	—	—	—
証書貸付	83,850	48,616	75,262
当座貸越	—	—	—
割引手形	—	—	—
合計	83,850	48,616	75,262
〈国際業務部門〉			
手形貸付	—	—	—
証書貸付	—	—	—
当座貸越	—	—	—
割引手形	—	—	—
合計	—	—	—
〈合計〉			
手形貸付	—	—	—
証書貸付	83,850	48,616	75,262
当座貸越	—	—	—
割引手形	—	—	—
合計	83,850	48,616	75,262

業務の状況

業務の状況／貸出金の残存期間別残高

貸出金の残存期間別残高

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
1年以下	48,000	100.00	100,000	100.00	210,496	100.00
うち変動金利	—	—	—	—	—	—
固定金利	48,000	100.00	100,000	100.00	210,496	100.00
合計	48,000	100.00	100,000	100.00	210,496	100.00
うち変動金利	—	—	—	—	—	—
固定金利	48,000	100.00	100,000	100.00	210,496	100.00

貸出金の担保別内訳

貸出金の担保別内訳

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	—	—	—	—	—	—
債権	—	—	—	—	—	—
商品	—	—	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—	—	—
保証	—	—	—	—	—	—
信用	48,000	100.00	100,000	100.00	210,496	100.00
合計	48,000	100.00	100,000	100.00	210,496	100.00

債務の保証(支払承諾)残高

債務の保証(支払承諾)残高

該当ありません

貸出金の使途別残高

貸出金の使途別残高

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	—	—	—	—	—	—
運転資金	48,000	100.00	100,000	100.00	210,496	100.00
合計	48,000	100.00	100,000	100.00	210,496	100.00

貸出金の業種別残高

貸出金の業種別残高

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
政府等	48,000	100.00	100,000	100.00	210,496	100.00
合計	48,000	100.00	100,000	100.00	210,496	100.00

中小企業等に対する貸出金残高

中小企業等に対する貸出金残高

該当ありません

リスク管理債権

リスク管理債権(破綻先債権・延滞債権・3ヶ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権額の状況)

該当ありません

金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高

	(単位：百万円)		
	平成25年度	平成26年度	平成27年度
正常債権	48,019	100,021	210,496
合計	48,019	100,021	210,496

注：破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権の該当はありません。

特定海外債権残高

該当ありません

貸出金償却額

該当ありません

貸倒引当金の内訳

該当ありません

有価証券平均残高

	(単位：百万円)		
	平成25年度	平成26年度	平成27年度
〈国内業務部門〉			
国債	183,120	233,738	99,107
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	125,606	128,817	236,595
株式	442	442	442
その他の証券	—	—	—
合計	309,169	362,998	336,144
〈国際業務部門〉			
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
株式	—	—	—
その他の証券	4	4	4
うち外国株式	4	4	4
うち外国債券	—	—	—
合計	4	4	4
〈合計〉			
国債	183,120	233,738	99,107
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	125,606	128,817	236,595
株式	442	442	442
その他の証券	4	4	4
うち外国株式	4	4	4
うち外国債券	—	—	—
合計	309,174	363,002	336,149

業務の状況

有価証券の残存期間別残高

	平成25年度	平成26年度	(単位:百万円) 平成27年度
国債			
1年以下	87,405	127,264	40,801
1年超3年以下	91,836	40,829	—
3年超5年以下	—	—	—
5年超7年以下	—	—	—
7年超10年以下	—	—	—
10年超	—	—	—
合計	179,242	168,093	40,801
地方債			
合計	—	—	—
短期社債			
1年以下	—	—	—
合計	—	—	—
社債			
1年以下	74,254	82,163	109,499
1年超3年以下	27,997	86,852	141,849
3年超5年以下	—	—	—
5年超7年以下	—	—	—
7年超10年以下	—	—	—
合計	102,252	169,016	251,348
株式			
期間の定めのないもの	442	442	442
合計	442	442	442
その他の証券			
期間の定めのないもの	4	4	4
合計	4	4	4
うち外国株式			
期間の定めのないもの	4	4	4
計	4	4	4
うち外国債券			
計	—	—	—

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

当社は、「資産管理業務を戦略的なプロダクトへ、そして資産管理に係る総合的なサービスに発展させる」という理念に基づき、資産管理専門信託銀行としてお客様の資産管理に関する業務に特化したサービスを行っております。そうした業務上の特性から、現状、中小企業のお客様を含む企業向けの事業資金の貸付および住宅ローンのご利用を希望されるお客様への貸付はお取り扱いをしておりません。そのため、中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための直接的な取組みは行っておりません。

有価証券及び金銭の信託の時価等

有価証券

貸借対照表の「国債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. その他有価証券

種類	平成25年度			平成26年度			(単位：百万円) 平成27年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
債券										
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	122,440	122,407	33	168,093	168,038	55	10,201	10,200	0
	社債	47,524	47,519	4	6,568	6,568	0	230,563	230,449	114
	小計	169,964	169,927	37	174,662	174,606	55	240,764	240,649	114
債券										
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	56,801	56,804	△ 2	—	—	—	30,600	30,600	△ 0
	社債	54,728	54,740	△ 11	162,447	162,489	△ 41	20,784	20,789	△ 4
	その他	125,000	125,000	—	103,000	103,000	—	111,000	111,000	—
小計	236,530	236,544	△ 14	265,447	265,489	△ 41	162,384	162,389	△ 4	
合計	406,495	406,471	23	440,109	440,095	14	403,149	403,039	110	

注. 貸借対照表計上額は各年度末日における取引所の価格に基づく時価により算定しております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当ありません

金銭の信託 該当ありません

その他有価証券評価差額金

	平成25年度	平成26年度	(単位：百万円) 平成27年度
	評価差額	23	14
その他有価証券	23	14	110
繰延税金資産 (△は繰延税金負債)	△ 8	△ 4	△ 33
その他有価証券評価差額金	15	9	76

時価情報等

デリバティブ取引の時価等

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引 該当ありません

2. 通貨関連取引

区分	種類	平成25年度				平成26年度				平成27年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店	為替予約												
頭	売建	1,062,261	—	△ 8,935	△ 8,935	65,934	—	△ 1,282	△ 1,282	934	—	△ 2	△ 2
	買建	1,008,160	—	6,624	6,624	69,127	—	1,294	1,294	1,881	—	3	3
	合計	2,070,421	/	△ 2,311	△ 2,311	135,062	/	11	11	2,816	/	1	1

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

3. 株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、その他のデリバティブ取引 該当ありません

内国為替取扱高

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
仕向為替			
送金為替・振込為替	37,002,627	39,016,573	38,150,385
代金取立	1,550	40	—
被仕向為替			
送金為替・振込為替	27,825,133	29,519,174	30,207,425
代金取立	—	—	—
合計	64,829,310	68,535,747	68,357,810

外国為替取扱高

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
仕向為替			
売渡為替	70,017	52,970	860
買入為替	—	—	—
被仕向為替			
支払為替	69,421	62,086	1,981
取立為替	—	—	—
合計	139,439	115,057	2,841

信託業務の状況

信託財産残高表

	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)	(単位:百万円) 平成27年度 (平成28年3月31日)
(資産)			
有価証券	103,945,600	91,898,870	88,539,659
国債	69,284,085	56,543,807	52,401,234
地方債	5,068,181	4,798,952	4,578,260
短期社債	348,938	460,916	277,216
社債	12,325,738	11,347,909	10,257,851
株式	9,017,761	10,075,074	10,311,661
外国証券	6,789,430	7,369,967	9,421,995
その他の証券	1,111,464	1,302,243	1,291,439
投資信託外国投資	5,045,218	6,321,778	6,517,370
信託受益権	17,392,887	19,195,919	18,472,080
受託有価証券	4,433,320	5,664,579	6,189,068
金銭債権	589,576	665,181	652,457
生命保険債権	293,396	334,266	370,340
その他の金銭債権	296,180	330,914	282,117
その他債権	6,836,047	10,290,766	9,735,564
コールローン	3,390,783	5,167,614	688,338
銀行勘定貸	215,717	772,404	4,047,935
現金預け金	6,229,435	5,853,250	6,244,065
預け金	6,229,435	5,853,250	6,244,065
資産合計	148,078,586	145,830,365	141,086,540
(負債)			
指定金銭信託	214	139	168
特定金銭信託	79,467,415	68,200,407	63,129,178
投資信託	69,568	110,464	13,772
金銭信託以外の金銭の信託	62,371	48,369	65,424
有価証券の信託	7,393,969	9,774,682	9,913,311
包括信託	61,085,047	67,696,301	67,964,685
負債合計	148,078,586	145,830,365	141,086,540

元本補てん契約のある信託の期末受託残高 (信託財産の運用のため再信託された信託を含む) 金銭信託

	平成25年度	平成26年度	(単位:百万円) 平成27年度
(資産)			
その他	222	147	1,051,808
資産合計	222	147	1,051,808
(負債)			
元本	222	147	1,051,808
その他	0	0	0
負債合計	222	147	1,051,808

信託業務の状況

金銭信託等の期末受託残高

	平成25年度	平成26年度	(単位:百万円) 平成27年度
金銭信託	79,467,630	68,200,546	63,129,346

金銭信託等の信託期間別元本残高

	平成25年度	平成26年度	(単位:百万円) 平成27年度
金銭信託			
1年未満	—	—	—
1年以上2年未満	72,846,755	57,613,082	54,028,788
2年以上5年未満	—	—	—
5年以上	395,375	476,121	550,047
その他のもの	222	147	1,051,808
合計	73,242,353	58,089,351	55,630,643

金銭信託等の運用状況

	平成25年度	平成26年度	(単位:百万円) 平成27年度
金銭信託			
貸出金	—	—	—
有価証券	71,507,509	59,041,080	54,601,543

金銭信託等に係る有価証券残高

	平成25年度	平成26年度	(単位:百万円) 平成27年度
国債	58,455,127	46,477,976	43,335,549
地方債	3,108,045	2,892,057	2,687,616
社債	8,000,055	7,223,530	6,323,704
株式	755,705	1,027,133	980,418
その他の証券	1,188,575	1,420,381	1,274,255
合計	71,507,509	59,041,080	54,601,543

元本補てん契約のある信託の貸出金に係る破綻先債権・延滞債権・3ヶ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権
該当ありません

元本補てん契約のある信託の貸出金に係る金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高
該当ありません

利益率

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
総資産経常利益率	0.13	0.07	0.09	0.06	0.06	0.04
自己資本経常利益率	3.77	3.52	3.52	3.34	3.34	2.19
総資産当期純利益率	0.08	0.06	0.06	0.04	0.04	0.04
自己資本当期純利益率	2.31	2.21	2.21	2.19	2.19	2.19

注1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
 2. 自己資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷株主資本及び評価・換算差額等平均残高×100

資金利ざや

	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.13	0.07	0.13	0.11	0.07	0.11	0.09	0.07	0.09
資金調達利回り	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04
資金粗利ざや	0.08	0.02	0.08	0.06	0.02	0.06	0.05	0.02	0.05

預証率・預貸率

	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率									
期末	275.60	—	275.60	57.27	—	57.27	27.64	—	27.64
期中平均	43.21	—	43.21	33.44	—	33.44	33.88	—	33.88
預貸率									
期末	46.92	—	46.92	16.96	—	16.96	19.88	—	19.88
期中平均	11.71	—	11.71	4.47	—	4.47	7.58	—	7.58

注. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

自己資本の充実の状況等

本項目は、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成26年金融庁告示第7号)について開示するものです。

● 自己資本の構成に関する開示事項

単体自己資本比率総括表(国内基準)

	平成26年度		平成27年度	
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	59,179	—	60,079	—
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000	—	50,000	—
うち、利益剰余金の額	9,409	—	10,309	—
うち、自己株式の額(△)	—	—	—	—
うち、社外流出予定額(△)	230	—	230	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	—	—

経営諸指標

経営諸指標／自己資本の充実の状況等

	平成26年度		平成27年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
	(単位:百万円)			
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	59,179	—	60,079	—
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,123	12,492	5,505	8,257
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,123	12,492	5,505	8,257
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに 関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに 関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,123	—	5,505	—
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	56,056	—	54,574	—
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	112,942	—	213,635	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,492	—	8,257	—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	12,492	—	8,257	—
うち、繰延税金資産	—	—	—	—
うち、前払年金費用	—	—	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	28,310	—	26,469	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	141,252	—	240,104	—
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)÷(ニ))	39.68%	—	22.72%	—

● 自己資本

自己資本調達手段について

当社の自己資本調達手段は普通株式です。

自己資本の充実度に関する評価方法について

当社が保有するリスクに見合う十分な自己資本を維持していくため、適切かつ有効な自己資本管理態勢を整備するとともに、自己資本の充実度について以下のような評価を定期的に行っております。

〔適切なBIS自己資本比率の維持〕

最低所要自己資本比率（国内基準4%）の確保にとどまらず、様々な経営環境を踏まえ、財務の健全性維持の観点より質・量ともに十分な自己資本が確保できているかを評価、確認しております。

具体的には、平成27年度末現在、自己資本比率規制（国内基準）により求められる所要自己資本額96.0億円に対し、545億円強の自己資本を保有しております。（所要自己資本額の詳細については、次の項目「ポートフォリオ区分別単体所要自己資本額」を、ご参照ください。）

ポートフォリオ区分別単体所要自己資本額

	平成26年度	平成27年度 (単位：億円)
信用リスク	45.1	85.4
標準的手法	35.1	77.8
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	25.9	71.7
法人等向け	1.9	1.2
抵当権付住宅ローン	—	—
証券化	—	—
その他	7.2	4.9
CVAリスク	0.2	—
中央清算機関関連向け	9.8	7.5
オペレーショナル・リスク	11.3	10.5
単体総所要自己資本額	56.5	96.0

● 信用リスク

信用リスク管理について

信用リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク管理は、社内信用格付制度に基づいて行い、個別与信枠は、原則として半年毎に審査担当部署の決裁により設定・管理しております。また、個別与信枠の設定は、与信業務方針等に従い、オンバランス取引と派生商品取引（与信相当額はカレントエクスポージャー方式により算出）の合計額に対する上限の審査を行い決定しております。

資産の自己査定は、信用リスク管理の一環であるとともに、企業会計原則等に基づいた適正な償却・引当の準備作業として、資産の実態把握を行うものです。具体的には、貸出資産・有価証券等の資産ごとに定めた実施体制に基づき、資産内容の把握・管理を行っております。

償却・引当は、原則として、自己査定の結果に基づく債務者区分と分類区分をベースに、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、適切に行っております。貸倒引当金については、今後の一定期間における倒産確率から算定した予想損失率等に基づいて計上することとしておりますが、平成27年度末における残高はありません。

なお、当社では、自己資本比率規制における信用リスクアセットの額を算出する手法として、標準的手法を採用しております。

標準的手法が適用されるポートフォリオの状況

標準的手法において、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、本邦の債務者もしくは有価証券の発行体については株式会社格付投資情報センター（R&I）、海外の債務者もしくは有価証券の発行体についてはスタンダード・アンド・プアーズ（S&P）としております。また、すべての法人等向けエクスポージャーについて100%のリスク・ウェイトを適用しております。

経営諸指標

信用リスクに関するエクスポージャーの状況

注. オフバランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しております。また、信用リスク・アセットの額の算出を要しないこととされているエクスポージャーは含めておりません。

なお、前期、当期とも、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高と期中の平均的なリスクポジションに大幅な乖離は見られません。

地域別内訳

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	平成26年度			合計
		有価証券	デリバティブ	その他	
国内	4,078	3,374	28	15,490	22,972
海外	—	0	0	12	13
合計	4,078	3,375	29	15,502	22,986

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	平成27年度			合計
		有価証券	デリバティブ	その他	
国内	6,674	2,924	—	48,134	57,733
海外	—	0	—	14	14
合計	6,674	2,924	—	48,148	57,747

取引相手別内訳

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	平成26年度			合計
		有価証券	デリバティブ	その他	
ソブリン向け	4,078	1,680	—	12,334	18,093
金融機関等向け	—	225	9	3,003	3,238
法人等向け	—	—	20	28	48
その他	—	1,468	—	136	1,605
合計	4,078	3,375	29	15,502	22,986

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	平成27年度			合計
		有価証券	デリバティブ	その他	
ソブリン向け	6,674	408	—	39,343	46,425
金融機関等向け	—	287	—	8,675	8,963
法人等向け	—	—	—	31	31
その他	—	2,229	—	97	2,326
合計	6,674	2,924	—	48,148	57,747

期間別内訳

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	平成26年度			合計
		有価証券	デリバティブ	その他	
1年以内	4,078	2,093	29	15,357	21,559
1年超	—	1,276	—	—	1,276
その他	—	4	—	145	149
合計	4,078	3,375	29	15,502	22,986

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	平成27年度			合計
		有価証券	デリバティブ	その他	
1年以内	6,674	1,502	—	48,043	56,220
1年超	—	1,417	—	—	1,417
その他	—	4	—	105	109
合計	6,674	2,924	—	48,148	57,747

延滞エクスポージャーの状況

該当ありません

貸倒引当金・貸出金償却の状況

該当ありません

標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況
リスク・ウェイト区分別内訳（信用リスク削減効果適用後）

(リスク・ウェイト)	平成26年度		(単位：億円) 合計
	オンバランス	オフバランス	
0%	16,062	3,078	19,141
10%	418	—	418
20%	3,229	9	3,238
35%	—	—	—
50%	—	—	—
100%	167	20	188
150%	—	—	—
350%	—	—	—
合計	19,877	3,108	22,986

(リスク・ウェイト)	平成27年度		(単位：億円) 合計
	オンバランス	オフバランス	
0%	43,827	4,569	48,396
10%	259	—	259
20%	8,963	—	8,963
35%	—	—	—
50%	—	—	—
100%	128	—	128
150%	—	—	—
350%	—	—	—
合計	53,178	4,569	57,747

資本控除の額／1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
該当ありません

● 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法に関するリスク管理について

当社では、債権保全の手段として、担保および保証を取得しております。具体的には、有担保コール取引（コールマネーに係る担保差入に対する資金調達等）等が該当します。

自己資本比率規制における信用リスク・アセットの算出に際しては、告示に基づき適格な担保および保証による信用リスク削減の効果を反映しております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの内訳

標準的手法	平成26年度			(単位：億円) 合計
	金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	
ソブリン向け	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
その他	—	1,046	—	1,046
合計	—	1,046	—	1,046

標準的手法	平成27年度			(単位：億円) 合計
	金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	
ソブリン向け	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
その他	—	1,967	—	1,967
合計	—	1,967	—	1,967

● 派生商品取引等の取引相手のリスク

派生商品取引等の取引相手のリスク管理について

派生商品取引の内容

当社は、主として次に掲げる派生商品取引を行っております。

- ・先物外国為替取引
- ・金利先物取引

派生商品取引等に係るリスクの内容

派生商品取引等の取引相手に係るリスクとして、次のようなものがあります。

- ・信用リスク
信用を供与している先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス項目を含む）の価値が減少または消失し、当社が損失を被るリスク
- ・その他のリスク
当社の格付が引下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク

派生商品取引等に係るリスク管理態勢

派生商品取引等の取引相手に係るリスクは、その他の与信と同一の信用リスク管理を行っております。

派生商品取引等の状況

	グロス再構築コスト	平成26年度	
		グロスのアドオン	(単位:億円) 与信相当額
外国為替関連取引	18	11	29
金利関連取引	—	—	—
合計	18	11	29

	グロス再構築コスト	平成27年度	
		グロスのアドオン	(単位:億円) 与信相当額
外国為替関連取引	—	—	—
金利関連取引	—	—	—
合計	—	—	—

- 注1. 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いております。
 2. ネットティング契約や担保取得等の信用リスク削減手法の適用はありません。
 3. 長期決済期間取引の該当はありません。

● オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスク管理について

1. 基本的な考え方

当社では、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当社に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。

当社は、オペレーショナルリスクについて、システムリスク、事務リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、レピュテーションリスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、リスクを適切に把握・管理しています。

2. オペレーショナルリスク管理態勢

当社では、取締役会がオペレーショナルリスクに関する重要な事項を決定します。また、オペレーショナルリスク管理委員会において、オペレーショナルリスク全体の状況をモニタリングするとともに、重要な個別事案について審議しています。

当社は、オペレーショナルリスクの各リスク毎に定める管理部署による管理に加え、横断的な管理として、統制自己評価(※)等を実施しています。また、データ収集ルールを制定し、みずほグループ共通の各種データベースの整備を図るとともに、今後起こり得る損失事象や業務環境・内部管理上の変化を織り込んだ形で、オペレーショナルリスクの量をオペレーショナルVARとして定期的に把握しています。

当社では、統制自己評価の実施や計量化手法の向上を通じて、金融業務の高度化・多様化、およびシステム化等の進展に伴い生じるさまざまなオペレーショナルリスクを、適切に特定、評価・計測、モニタリング、コントロールするための管理手法・管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

(※) 統制自己評価 (コントロール・セルフ・アセスメント)

業務に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要なリスク削減策を策定し実行していく自律的なリスク管理手法。

3. オペレーショナル・リスク相当額の算出

(1) 先進的計測手法の採用

当社では、自己資本比率規制におけるオペレーショナル・リスク相当額を算出する手法として、先進的計測手法を採用しています。先進的計測手法による計測結果は、自己資本比率規制におけるオペレーショナル・リスク相当額として使用するだけでなく、内部的な管理においてはオペレーショナルVARと位置付け、リスク削減策の策定等に活用しています。

(2) 先進的計測手法の概要

○計測体制の概要

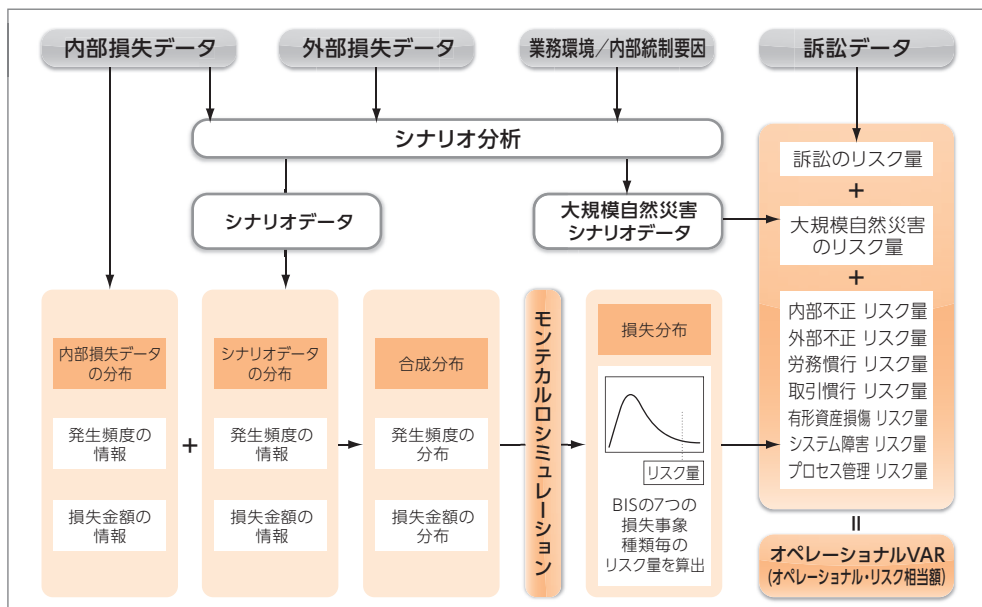
4つの要素 (内部損失データ、外部損失データ、シナリオ分析、業務環境／内部統制要因) をすべて勘案した計測モデルを構築し、過去に自社で経験したオペレーショナルリスク事象である内部損失データだけでなく、今後発生する可能性のある未経験のオペレーショナルリスク事象を計測に取り込むためにシナリオデータを用い、統計的な手法 (保有期間1年・信頼区間片側99.9%) により計測した値をオペレーショナル・リスク相当額としています。

なお、平成28年3月末基準のオペレーショナル・リスク相当額の計測において、期待損失の控除、保険によるリスク削減は行っておりません。また、信用リスクとの境界事象については、オペレーショナルリスクでは計測対象外としています。

○計測モデルの概要

オペレーショナル・リスク相当額は、自己資本比率規制で定義された7つの損失事象種類毎のリスク量、大規模自然災害のリスク量、および訴訟のリスク量を、単純に合算した値としています。なお、平成28年3月末基準のオペレーショナル・リスク相当額の計測において、損失事象種類間の相関効果の反映は行っておりません。

計測モデルの概要



経営諸指標

○損失事象種類毎のリスク量

オペレーショナルリスク事象の発生頻度はポアソン分布に従い、損失金額は別の分布によって表現されるという、損失分布手法（複合ポアソン分布）によりリスク量を計測しています。計測には、過去に自社で経験したオペレーショナルリスク事象である内部損失データと、シナリオデータを使用し、計測単位は7つの損失事象種類毎としています。シナリオデータは、今後発生する可能性のある未経験の（低頻度かつ高額な）オペレーショナルリスク事象について、外部損失データや業務環境／内部統制要因を勘案したうえで発生頻度の情報と損失金額の情報を数値化したものです。

上記の内部損失データとシナリオデータから「発生頻度の分布」と「損失金額の分布」を推定したうえで、これらの分布を用いてモンテカルロシミュレーションを行い、リスク量を計測しています。シナリオデータの作成方法については後記「(3)シナリオ分析」をご参照ください。

○「発生頻度の分布」と「損失金額の分布」の推定

「発生頻度の分布」は、内部損失データの発生頻度の情報とシナリオデータの発生頻度の情報を、ポアソン分布にあてはめて推定しています。「損失金額の分布」は、低額の損失部分について内部損失データに基づき求めた損失金額の実分布と、高額の損失部分についてシナリオデータに基づき求めた損失金額の分布（対数正規分布または一般化パレート分布）を、統計学的な分析手法（極値理論）に基づき合成し作成しています。

○大規模自然災害のリスク量

「発生頻度の分布」や「損失金額の分布」を推定する方法ではなく、大規模自然災害の発生見込と発生時の損失金額の組み合わせを作成し、モンテカルロシミュレーションによりリスク量を計測する方法を用いています。

○訴訟のリスク量

「発生頻度の分布」や「損失金額の分布」を推定する方法ではなく、個別の訴訟の特性をデータ化し、モンテカルロシミュレーションによりリスク量を計測する方法を用いています。なお計測上、訴訟は全て1年以内に判決が確定する前提としています。

○検証

計測モデルの適切性は、原則半期毎に検証を実施のうえ確認しています。

(3) シナリオ分析

○シナリオ分析の概要

シナリオ分析では、今後発生する可能性のある未経験の（低頻度かつ高額な）オペレーショナルリスク事象について、外部損失データや業務環境／内部統制要因を勘案したうえで発生頻度の情報と損失金額の情報を数値化し、シナリオデータを作成します。

外部損失データは、国内外のメディアで報道されたデータ等を使用しており、シナリオ分析における発生頻度の推定や損失金額分布の推定に際して活用しています。また、業務環境／内部統制要因は、シナリオ分析における発生頻度の調整や損失金額分布の調整に係る指標として活用しています。

シナリオ分析の手法は、各損失事象種類の特性やリスク管理体制に応じて、以下の4つに分類しています。

分析手法	対象となる損失事象種類
A	内部不正、外部不正、取引慣行、プロセス管理
B	労務慣行
C	有形資産損傷
D	システム障害

当社では、オペレーショナルリスク全体のリスク量に対し、分析手法Aを用いる損失事象種類のリスク量の比率が相応に大きくなっていることから、分析手法Aを例にシナリオ分析の手法について説明します。

○シナリオ分析単位の設定

シナリオ分析単位は、網羅性や十分性を確保するため、先進的計測手法を採用するみずほグループ各社の統制自己評価において認識されたリスクシナリオ、内部損失データ、外部損失データ等を参照のうえ類型化してみずほグループで横断的に設定しています。当社は、グループ横断的に設定したシナリオ分析単位の中から、自社の業態・リスクプロファイルに応じてシナリオ分析を行う単位を選択する方法としています。

○発生頻度の推定

シナリオ分析単位毎に、一定の金額以上の内部損失データがある場合は当該データに基づき、ない場合は一定の金額未満の内部損失データや外部損失データの発生状況等を勘案して、基準となる頻度（一定の金額以上の損失の1年あたりの発生頻度）を算出しています。そのうえで、基準となる頻度に対して予め定めた範囲内で直近の業務環境／内部統制の変化を反映させるための調整を行い、最終的な頻度としています。

○損失金額分布の推定

損失金額分布は、予め定めた複数の金額階層を用いて推定しています。シナリオ分析単位毎に、各種取引金額データ、外部損失データ等を用いて、基準となる金額分布（一定の金額以上の損失が発生した場合の、それぞれの金額階層における発生比率）を算出しています。基準となる金額分布に対して、統計学的にデータを取り扱ううえでの各種調整を必要に応じて行い、最終的な金額分布としています。

○シナリオデータの作成

シナリオ分析単位毎に、最終的な頻度と最終的な金額分布から、それぞれの金額階層における1年あたりの発生頻度の組み合わせを作成し、これをシナリオデータとしています。

シナリオデータの例

	金額階層					合計
	1億円	5億円	10億円	50億円	100億円	
発生比率	40%	30%	15%	10%	5%	100%
発生頻度	0.4回	0.3回	0.15回	0.1回	0.05回	1回

最終的な金額分布
最終的な頻度

●証券化エクスポージャー 該当ありません

●マーケット・リスク

当社は自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額を算入しておりません。

●株式等エクスポージャーのリスク

株式等エクスポージャーのリスク管理について

株式等エクスポージャーのリスク管理については、デフォルト等のリスクを信用リスク管理の枠組みで管理する態勢としております。なお、当社は上場株式等の時価のある株式等は保有しておりません。時価を把握することが極めて困難と認められる非上場の株式等の会計上の評価については、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

株式等エクスポージャーの状況

	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上記以外の株式等エクスポージャー	4	—	4	—
合計	4	—	4	—

株式等エクスポージャーに係る売却損益、償却損、評価損益の該当はありません。

●銀行勘定における金利リスク

アウトライヤー基準

自己資本比率規制において、一定のストレス的な金利変動シナリオが発生した場合にバンキング業務から発生する損失額を試算し、その損失額と自己資本を比較、その比率が20%を超える場合、「アウトライヤー」と見なされ、リスク量の縮小等対応が求められる可能性があります。

当社では内部管理上、これを月次でモニタリングしており、取締役会等へ定期報告しております。次の表はその結果であり、リスクが十分にコントロール可能であること（「アウトライヤー」に該当しないこと）を示しております。

「アウトライヤー基準」試算結果

	(単位：億円)		
	損失額	広義自己資本	自己資本に対する割合
平成26年度末基準	73	560	13.0%
平成27年度末基準	93	545	17.1%

試算の前提：標準的金利ショックは上下200ベース・ポイントの平行移動を想定しており、コア預金は定義しておりません。

役職員の報酬等について

本項目は、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件(平成24年金融庁告示第21号)について開示するものです。

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる平成24年金融庁告示第21号に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役および監査役であり、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員(執行役員を含む)のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。なお、当社の対象役員以外の役員および従業員(執行役員を含む)で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

当社の連結子法人等につきましては、対象会社が存在しないことから記載を省略しております。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では基準額を20百万円に設定しております。当該基準額は、当社の過去3年間における役員報酬額の平均を下回る水準に設定しております。役員報酬額の平均は各事業年度の対象役員の報酬総額並びに当該事業年度に発生した役員退職慰労引当金を当社が当該事業年度に報酬の支払を行った対象役員の平均員数により除すことで算出しております。当社の役員退職慰労引当金は退職一時金的性質を有することから役員報酬額の平均に含めております。なお、執行役員は役員と同様の基準により、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当社の執行役員等であります。

2. 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員の報酬総額の限度額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

2. 当社の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当社では、株主総会において役員の報酬総額の限度額を決定しております。株主総会で決議された報酬総額の限度額の範囲内で、取締役の報酬については取締役会の決議にて、監査役の報酬については監査役の協議によって決定しております。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員の報酬総額の限度額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額										
		固定報酬の総額					変動報酬の総額				退職慰労金	その他
		基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞与	その他					
対象役員 (除く社外役員)	9	110	89	82	—	7	—	—	—	—	20	—

(注) 1. 退職慰労金には当該事業年度に発生した「役員退職金」「役員退職慰労引当金繰入」の額を記載しております。
2. 対象役員のうち、報酬の支払を行った対象役員の平均員数は4.78名であります。

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、特段該当する事項はございません。

連結情報

当社には子会社がないため、連結決算は実施しておりません。

開示項目索引

銀行法施行規則

1. 会社概況および組織

- (1) 経営の組織 ————— 36
- (2) 株主一覧 ————— 3
- (3) 役員一覧 ————— 36
- (4) 会計監査人 ————— 46
- (5) 店舗一覧 ————— 3(本店のみ)
- (6) 銀行代理店 ————— 該当ありません
- (7) 主要な業務内容 ————— 9~24

2. 経理・経営内容

- (1) 直近の事業年度における事業の概況 ————— 38
- (2) 主要な経営指標等の推移 ————— 38
- (3) 業務粗利益および業務粗利益率 ————— 46
- (4) 資金運用収支 ————— 46
- (5) 役務取引等収支 ————— 46
- (6) 特定取引収支 ————— 該当ありません
- (7) その他業務収支 ————— 46
- (8) 資金運用・調達勘定の平均残高等 ————— 47、57
- (9) 受取利息・支払利息の増減 ————— 48
- (10) 利益率 ————— 57
- (11) 利回りおよび資金利ざや ————— 57
- (12) 中小企業の経営の改善
及び地域の活性化のための取組みの状況 ————— 52

3. 会社の業務運営

- (1) リスク管理態勢 ————— 32~35
- (2) 法令遵守態勢 ————— 30
- (3) 指定紛争解決機関 ————— 30

4. 財産の状況

- (1) 貸借対照表 ————— 39
- (2) 損益計算書 ————— 40
- (3) 株主資本等変動計算書 ————— 41
- (4) リスク管理債権 ————— 該当ありません
- (5) 元本補てん契約のある
信託に関するリスク管理債権 ————— 該当ありません
- (6) 自己資本の充実の状況等 ————— 57~65
- (7) 有価証券の時価等 ————— 53
- (8) 金銭の信託の時価等 ————— 該当ありません
- (9) デリバティブ取引の時価等 ————— 54
- (10) 貸倒引当金の期末残高等 ————— 該当ありません
- (11) 貸出金償却額 ————— 該当ありません
- (12) 会計監査を受けている旨 ————— 46
- (13) 金融商品取引法に基づく監査結果 — 該当ありません
- (14) 自己資本比率の算定に関する監査結果 - 該当ありません

5. 預金に関する指標

- (1) 預金種類別平均残高 ————— 49
- (2) 定期預金の残存期間別残高 ————— 該当ありません

6. 貸出金等に関する指標

- (1) 貸出金科目別平均残高 ————— 49
- (2) 金利別・残存期間別貸出金残高 ————— 50
- (3) 担保別貸出金残高 ————— 50
- (4) 使途別貸出金残高 ————— 50
- (5) 業種別貸出金残高 ————— 50
- (6) 中小企業向け貸出金残高 ————— 該当ありません
- (7) 特定海外債権残高 ————— 該当ありません
- (8) 預貸率 ————— 57

7. 有価証券に関する指標

- (1) 商品有価証券種類別平均残高 ————— 該当ありません
- (2) 有価証券種類別残存期間別残高 ————— 52
- (3) 有価証券種類別平均残高 ————— 51
- (4) 預証率 ————— 57

8. 信託業務に関する指標

- (1) 信託財産残高表 ————— 55
- (2) 金銭信託等の期末受託残高 ————— 56
- (3) 元本補てん契約のある信託の種類別残高 ————— 55
- (4) 金銭信託等の期間別元本残高 ————— 56
- (5) 金銭信託等の運用状況
 - (a) 期末運用残高 ————— 56
 - (b) 貸出金科目別残高 ————— 該当ありません
 - (c) 貸出金契約期間別残高 ————— 該当ありません
 - (d) 担保種類別貸出金残高 ————— 該当ありません
 - (e) 使途別貸出金残高 ————— 該当ありません
 - (f) 業種別貸出金残高 ————— 該当ありません
 - (g) 中小企業向け貸出金残高 ————— 該当ありません
 - (h) 有価証券残高 ————— 56

9. 役員員の報酬等について ————— 66

金融再生法施行規則

- 1. 資産査定状況 ————— 51

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

資産管理サービス信託銀行株式会社

DISCLOSURE 2016

ディスクロージャー誌

発行 平成28年7月
資産管理サービス信託銀行株式会社 経営企画部
〒104-6228 東京都中央区晴海1-8-12
晴海トリトンスクエア タワーZ
TEL 03-6220-4000 URL <http://www.tcsb.co.jp/>

みずほフィナンシャルグループ



TCSB

資産管理サービス信託銀行

Trust & Custody Services Bank, Ltd.